

第 1 回 定 例 会

平 成 26 年 度

予 算 案 関 係 資 料

茨 城 県

# 目 次

平成26年第1回県議会定例会提出議案等一覧	( 1 )
平成26年度当初予算案の概要	
1 予算編成の基本的考え方	( 4 )
2 重点施策のポイント	( 5 )
3 平成26年度当初予算案の規模	( 9 )
4 歳入の状況	(1 0 )
5 歳出の状況	(1 5 )
6 財源確保対策	(1 7 )
7 主な事業(平成26年度予算案の特色)	(1 9 )
8 一般会計性質別内訳	(3 7 )
9 一般会計款別内訳(歳入)	(3 8 )
10 一般会計款別内訳(歳出)	(3 9 )
11 特別会計	(4 2 )
12 企業会計	(4 2 )
債務負担行為一覧	( 4 3 )
条例その他の議案の概要	( 4 9 )
「事務事業再構築結果」主なものの一覧	( 6 1 )

---

予 算 1 9 件 ( 一般会計 1 件 特別会計 1 2 件 企業会計 6 件 )

条例その他 3 6 件 ( 条 例 2 8 件 そ の 他 8 件 )

(注) この資料は、精査の結果、異動が生じることがある。

# 平成 2 6 年第 1 回県議会定例会提出議案等一覽

(予 算)

- 1 平成 2 6 年度 茨城県一般会計予算
- 2 平成 2 6 年度 茨城県競輪事業特別会計予算
- 3 平成 2 6 年度 茨城県公債管理特別会計予算
- 4 平成 2 6 年度 茨城県市町村振興資金特別会計予算
- 5 平成 2 6 年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計予算
- 6 平成 2 6 年度 茨城県母子・寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 平成 2 6 年度 茨城県立医療大学付属病院特別会計予算
- 8 平成 2 6 年度 茨城県中小企業事業資金特別会計予算
- 9 平成 2 6 年度 茨城県農業改良資金特別会計予算
- 1 0 平成 2 6 年度 茨城県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 1 1 平成 2 6 年度 茨城県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 1 2 平成 2 6 年度 茨城県港湾事業特別会計予算
- 1 3 平成 2 6 年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算
- 1 4 平成 2 6 年度 茨城県病院事業会計予算
- 1 5 平成 2 6 年度 茨城県水道事業会計予算
- 1 6 平成 2 6 年度 茨城県工業用水道事業会計予算
- 1 7 平成 2 6 年度 茨城県地域振興事業会計予算
- 1 8 平成 2 6 年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算
- 1 9 平成 2 6 年度 茨城県流域下水道事業会計予算

( 条 例 )

- 1 茨城県自転車競走実施条例の一部を改正する条例
- 2 職員の配偶者同行休業に関する条例
- 3 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 4 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 5 茨城県職員定数条例の一部を改正する条例
- 6 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例
- 7 茨城県特別会計条例の一部を改正する条例
- 8 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 9 つくば国際会議場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 10 茨城県安全なまちづくり条例の一部を改正する条例
- 11 茨城県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例
- 12 茨城県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例
- 13 茨城県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例
- 14 茨城県医療施設耐震化臨時特例基金条例の一部を改正する条例
- 15 茨城県地域医療再生基金条例の一部を改正する条例
- 16 茨城県介護基盤・処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例
- 17 茨城県立心身障害者施設診療科等徴収条例の一部を改正する条例
- 18 茨城県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例
- 19 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例
- 20 茨城県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 21 茨城県工業技術センターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 22 茨城県大洗マリンタワーの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 23 茨城県立産業技術短期大学の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 24 茨城県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例
- 25 茨城県河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例
- 26 茨城県鹿島臨海都市計画下水道条例の一部を改正する条例
- 27 茨城県県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例
- 28 茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例

( そ の 他 )

- 29 包括外部監査契約の締結について
- 30 指定管理者の指定について（茨城県鳥獣センター）
- 31 指定管理者の指定について（茨城県民の森，茨城県植物園，茨城県森のカルチャーセンター，茨城県きのこ博士館）
- 32 指定管理者の指定について（茨城県水郷県民の森）
- 33 茨城県道路公社の有料道路事業の変更について
- 34 千葉県道路公社の有料道路事業の変更について
- 35 霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について
- 36 費用負担契約の締結について

# 平成26年度当初予算案の概要

## 1 予算編成の基本的考え方

- 我が国の経済は、景気は緩やかに回復しているが、海外景気の下振れが景気の下押しリスクとなっているほか、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が見込まれている。県内の景気も持ち直しの動きが続いているが、有効求人倍率がなお全国平均と比較して下回っている。
- 平成26年度の本県の県税収入は、地方消費税率の引上げや企業収益の改善による法人二税の増等による増収が見込まれ、一般財源総額についても、国の地方財政計画と同様、前年度を上回る額が確保されたものの、義務的経費のうち社会保障関係費の増加が見込まれ、本県財政は依然として厳しい状況が続いている。
- また、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故以降、県内では著しい人口減少が進んでおり、加えて地域間競争も激化するなかでは、元気な地域づくりをこれまで以上に強力に進めていく必要がある。
- このため、平成26年度の当初予算編成に当たっては、引き続き東日本大震災からの復旧・復興に最優先で取り組むとともに、防災体制の強化や、風評被害の払拭等に必要な各種事業を計上した。

防災体制の強化	風評被害払拭のためのキャンペーンやイメージアップ
被災者生活再建支援	産業復興支援
- また、元気な地域づくりには、雇用の場の確保が極めて重要であることから、雇用対策に引き続き重点的に取り組むほか、本県経済をより力強いものとするため、中小企業に対する資金繰り支援をはじめ、海外進出への強力な支援、ベンチャー企業の創出を促す施策の展開を図るとともに、復興関係の公共事業を中心とした投資的経費の確保に努めた。
- さらには、県民一人ひとりが、質の高い生活環境のもとで安全、安心、快適に暮らすことができる「産業大県・生活大県」づくりを着実に推進するため、「茨城県総合計画」のもと、以下に掲げる重要政策に積極的に取り組むこととした。

人が輝くいばらきづくり	・ いばらきを担うたくましい人づくり ・ 豊かな人間性を育む地域づくり ・ 互いに認め合い支え合う社会づくり
活力あるいばらきづくり	・ 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現 ・ 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ・ 日本の食を支える食料供給基地づくり ・ 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり
住みよいいばらきづくり	・ 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ・ 安全で安心して暮らせる社会づくり ・ みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり ・ 人にやさしい良好な生活環境づくり
- 一方、復興を成し遂げ、「産業大県・生活大県」づくりを着実に進めていくためには、確固とした財政基盤の確立が重要であることから、「第6次行財政改革大綱」に基づき、徹底した行財政改革に取り組み、財政健全化を図っていくこととし、特に、多額の将来負担額を抱える保有土地については、引き続き将来負担額の計画的な解消に全力で取り組むこととした。

国内経済... 1月17日付け月例経済報告(内閣府)、県内経済... 2月7日付け茨城県金融経済概況(日本銀行水戸事務所)、雇用情勢... 1月31日付け県内の雇用情勢の概況(茨城労働局)

## 2 重点施策のポイント

### (1) 東日本大震災からの復旧・復興、防災体制の強化

#### 防災体制の強化

##### (災害予防対策)

- ・緊急輸送道路や重要港湾の耐震強化岸壁の整備等
- ・海岸や津波遡上区域における堤防・護岸のかさ上げ、海岸防災林の整備等
- ・県立学校、社会教育施設、警察施設など県有施設の耐震改修
- ・民間の大規模建築物等に係る耐震診断経費への助成

##### (災害応急対応)

- ・雨量、河川水位等に係る遠隔監視システムの更新及び河川監視カメラの設置
- ・防災情報ネットワークシステムの再整備（平成28年度稼働予定）
- ・消防救急無線のデジタル化及び共同指令センターの整備に対する支援

#### 風評被害払拭のためのキャンペーンやイメージアップ

- ・都内における本県のアンテナショップ「茨城マルシェ」の運営
- ・「いばキラTV」による県政ニュースや地域情報等の動画配信
- ・本県出身のタレント等を活用した観光地や県産品等のPR活動の実施
- ・本県への宿泊観光客等の回復のためのプレミアム付き宿泊券の発行
- ・本県産農林水産物等の販路拡大に向けたPR、県外イベント開催や出展への支援
- ・本県産農林水産物及び加工品の直売等を行う「収穫祭」の開催
- ・本県水産物の販路拡大のための首都圏等でのPRやプレゼントキャンペーン等の実施
- ・水郡線全線開通80周年を契機とした沿線活性化のためのSL運行への支援

#### 被災者生活再建支援

- ・被災した住宅復旧のための利子補給事業に対する支援

#### 産業復興支援

- ・被災した中小企業等への資金の貸付
- ・東日本大震災復興緊急融資を利用した中小企業の負担軽減のための利子助成
- ・漁業近代化資金を利用した漁業者の負担軽減のための利子補給

## ( 2 ) 経済・雇用対策

### 経済対策

中小企業の資金繰り支援（中小企業融資資金貸付金）

- |                  |       |       |
|------------------|-------|-------|
| ・東日本大震災復興緊急融資の継続 | 新規融資枠 | 240億円 |
| ・借換融資制度の創設       | 借換融資枠 | 340億円 |

海外への販路拡大支援

- ・ジェトロ貿易情報センター誘致等による中小企業の海外展開への支援
- ・農業者等が行う海外販促活動や商社等と連携した海外展示会出展への支援
- ・航空会社と一体となった本県観光PR事業や海外の旅行博でのPR等

新たな産業の創出・育成

- ・県内ベンチャー企業等育成のための「いばらき新産業創出ファンド」(仮称)への出資
- ・ベンチャー企業の創業支援のための融資枠の拡充 新規融資枠 20億円
- ・若手クリエイターの育成や制作の活動拠点の提供、アドバイザーの設置等

公共事業（特別会計・企業会計含む）

- |                        |          |
|------------------------|----------|
| ・H26当初予算：1,159億円（対前年度比 | +11.1%   |
| 補助：988億円（              | ” +13.6% |
| 単独：171億円（              | ” 1.2%   |

### 雇用対策

事業規模	98億円（4,500人以上の雇用創出）	H25当初：55億円、3,300人
うち県事業	80億円（3,800人以上の雇用創出）	H25当初：48億円、2,900人

雇用創出

- 【震災等緊急雇用対応事業】 39億円、雇用創出人数：約1,600人  
福祉・介護職員確保特別対策事業、児童福祉施設子育て支援体制緊急整備事業、  
中学校生活スタート支援事業、私立学校特色ある教育推進事業、私立幼稚園地域  
子育て支援サポートスタッフ配置事業、いばらきインターネットテレビ事業 など
- 【地域人づくり事業】 7億円、雇用創出人数：約200人  
大卒等未就職者人材育成事業、いばらきアンテナショップ運営事業
- 【起業支援型地域雇用創造事業】 12億円、雇用創出人数：約200人  
（起業等による新規事業の展開とともに雇用を創出する取組を継続して支援）
- 【事業復興型雇用創出事業】 11億円、雇用創出人数：約1,800人  
（国・県等から支援を受けている事業所に対する被災求職者等の雇用費用の助成）

従業員等の処遇改善

- 【処遇改善プロセス支援事業】 11億円  
（処遇改善計画を策定し従業員の処遇改善を図る取組を公募により支援）

### (3) 産業大県・生活大県づくりの推進

#### 1 人が輝くいばらきづくり

- (1) いばらきを担うたくましい人づくり
  - ・小4以下及び中1を対象としている少人数教育を小学5、6年生に拡充
  - ・小学校における外国語活動の指導力向上のための小学校教員向け研修の実施
  - ・ハワイ大学での英語指導法研修やスーパーグローバルハイスクールの指定等
  - ・小学校理科教育において高い知識と技能を有する教員を養成するための研修
  - ・道徳の必修化を高校2年生に拡充するための指導用資料、テキストの開発等
  - ・古河中等教育学校における教育環境充実のための施設整備
  - ・特別支援学校における不足教室の解消や普通教室の空調設備等の整備
- (2) 豊かな人間性を育む地域づくり
  - ・全国高等学校総合文化祭茨城大会の開催
  - ・国民体育大会本県開催に向けた選手発掘・育成・強化
  - ・国民体育大会本県開催時に会場となる県営体育施設の改修のための設計等
  - ・ミュージアムパーク茨城県自然博物館開館20周年記念事業等の実施
  - ・寄附金を活用した県立図書館への児童図書等の整備
- (3) 互いに認め合い支え合う社会づくり
  - ・高齢者の外出を促進し健康増進を図るための料金割引等優待カード制度の創設
  - ・女性の活躍を推進する会議や様々な分野にチャレンジしようとする女性向けの研修会の開催等

#### 2 活力あるいばらきづくり

- (1) 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現
  - ・科学の甲子園全国大会やイノベーションフォーラムinつくば等の開催
- (2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり
  - ・ジェトロ貿易情報センター誘致等による中小企業の海外展開への支援(再掲)
  - ・県内ベンチャー企業等育成のための「いばらき新産業創出ファンド」(仮称)への出資(再掲)
  - ・若手クリエイターの育成やコンテンツ制作の活動拠点の提供、アドバイザーの設置等(再掲)
  - ・中小企業の生産性向上を推進する人材育成のための講座の開設準備
- (3) 日本の食を支える食料供給基地づくり
  - ・農地中間管理機構(県農林振興公社)が行う農地の集約化のための取組への支援
  - ・地域で行う農地の多面的機能の維持や農地等の質的向上を図る活動への支援
  - ・新規就農者確保のための就農前研修期間と就農直後における青年就農給付金の給付
  - ・6次産業化サポートセンターの運営支援、新商品開発等への支援
  - ・アドバイザーを活用した効果的な情報発信及び有名料理人による生産者研修会等
- (4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり
  - ・県北地域の資源を活用した起業者育成講座や優れた提案への活動経費の支援等
  - ・若者のアイデアを期待する県北地域の企業と都市部の学生等とのマッチング
  - ・首都圏での常陸秋そばのPRや県北地域の特産品開発等の検討会の開催
  - ・県北地域におけるアートフェスティバルの開催準備や公募アーティストへの創作活動の支援
  - ・県北地域におけるアウトドアスポーツのPRや利用ポイント制の導入
  - ・水郡線全線開通80周年を契機とした沿線活性化のためのSL運行への支援(再掲)
  - ・運行コスト低減のための対策やマイエアポートクラブの搭乗ポイント制導入等
  - ・航空会社と一体となった本県観光PR事業や海外の旅行博でのPR等(再掲)
  - ・常磐線の東京駅乗り入れに向けた利用促進事業の推進
  - ・茨城港常陸那珂港区におけるコンテナ貨物集荷のための地元等と連携した荷主等への助成

### 3 住みよいいばらきづくり

- (1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり
- ・若手医師対象の特訓ゼミへの有名医師の招聘やシミュレーション研修の実施等
  - ・県内出身者及び地域枠入学者に対する医師修学資金の貸与
  - ・女性医師の就業を促進するために子どもの一時預かり等仲介制度の拡充を支援
  - ・在宅での医療と介護の連携体制の整備に取り組む市町村や団体に対する支援
  - ・県立医療大学附属病院におけるリハビリテーション医療の充実
  - ・こども福祉医療センターから民間移行する茨城福祉医療センターへの運営費の補助
  - ・小児医療費助成事業の対象年齢を外来は小学6年生、入院は中学3年生まで拡大
  - ・結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援のための相談体制等の強化
  - ・民間保育所及び認定こども園の整備等に対する支援
  - ・高齢者プラン21に基づく老人福祉施設の新設、増築等に対する支援
  - ・寄附金を活用した福祉関係団体等に対する助成
- (2) 安全で安心して暮らせる社会づくり
- ・通学路の安全対策等に係る歩道の設置や交通危険箇所の改善等
  - ・通学路の安全確保のための注意喚起を促すイメージハンプの設置
  - ・小学5年生を対象に交通マナー等を記載したリーフレットの作成・配布
  - ・児童・生徒の登下校中の安全確保及び街頭犯罪抑止等のためのパトロール
- (3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり
- ・緊急間伐や未利用間伐材の搬出促進のための支援及び林業専用道の整備等
  - ・霞ヶ浦環境科学センター展示室の改修等による情報発信機能の強化
  - ・千波湖における景観保全や悪臭の発生防止を目的としたアオコ対策への支援等
  - ・酒沼のラムサール条約登録に向けた取組の推進
- (4) 人にやさしい良好な生活環境づくり
- ・県管理道路における除草、花壇の手入れ等を行うボランティア団体等への支援
  - ・歴史的風致維持向上計画重点区域（水戸三の丸地区）における水戸三高外柵の改修

### (4) 財政健全化に向けた取組

#### 第6次行財政改革大綱（平成24年度～平成28年度）

##### 財政健全化目標

- ・健全化判断比率の改善、県債残高（特例的県債除き）の縮減、プライマリーバランス（臨時財政対策債除き）の黒字化、県債管理基金からの繰替運用の縮減  
これらの目標を踏まえて予算を計上

##### 県保有土地対策による将来負担額の縮減等

- ・土地処分の遅延により将来負担額が増加しないよう、早期の土地処分に取り組むとともに、全庁あげて県保有土地対策に取り組み、将来負担額を縮減  
平成26年度対策額（一般財源ベース）100億円程度
- ・新会計基準の適用により債務超過が見込まれる地域振興事業会計に対し支援  
平成26年度対策額（一般財源ベース）12億円程度

##### 歳出改革

- ・人件費の抑制、公共投資の縮減・重点化、事務事業の見直しなど  
平成26年度の財源確保額（一般財源ベース）53億円程度 H25当初：75億円

##### 歳入の確保

- ・県税滞納額の縮減、県有財産の有効活用、収入未済額の縮減など  
平成26年度の財源確保額（一般財源ベース）17億円程度 H25当初：15億円

### 3 平成26年度当初予算案の規模

平成26年度当初予算案の一般会計の規模は、1兆903億98百万円、対前年度当初比+1.1%。

- ・ 歳出規模が+1.1%となったのは、東日本大震災関連予算が増加したことが主な要因。これは防災体制の強化をはじめとした復興関連事業の増額などによるもの。
- ・ 東日本大震災関連予算を除いた比較では、厳しい財政状況を踏まえ、引き続き実施している徹底した事務事業の見直し等を反映し、0.3%と、特殊要因を除く予算規模は13年連続でマイナス。

(単位：百万円、%)

区 分	H 25	H 26	増減率	東日本大震災関連分
一般会計	1,078,465 (990,061)	1,090,398 (986,690)	1.1 (0.3)	H25 88,404 H26 103,708
特別会計	235,200 (232,046)	295,312 (295,229)	25.6 (27.2)	H25 3,154 H26 83
企業会計	115,083 (114,145)	141,839 (141,493)	23.2 (24.0)	H25 938 H26 346
計	1,428,748 (1,336,252)	1,527,549 (1,423,412)	+6.9 (+6.5)	H25 92,496 H26 104,137

(注)( )内は、東日本大震災関連予算を除いた額及び伸び率

#### 【当初予算額の推移】

区 分	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
当初予算額	兆760億円	兆753億円	兆400億円	兆1,078億円	兆785億円	兆903億円
対前年度増減額	190億円	13億円	352億円	677億円	293億円	119億円

#### 【当初予算伸び率の推移】

(単位：%)

区 分	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
県一般会計	1.1	2.3	0.8	0.8	0.8	3.5 (1.5)	0.3	1.9 (0.1)	0.1	3.3 (0.5)	6.5 (3.7)	2.6 (1.1)	1.1 (0.3)
地財計画	1.9	1.5	1.8	1.1	0.7	0.0	0.3	1.0	0.5	0.5	2.1	0.2	1.3
県一般歳出	3.3	2.0	2.3	1.2	1.2	1.1	0.0	0.7	0.2	0.8	3.0	0.1	1.4
国一般会計	1.7	0.7	0.4	0.1	3.0	4.0	0.2	6.6	4.2	0.1	2.2	2.5	3.5
国一般歳出	2.3	0.1	0.1	0.7	1.9	1.3	0.7	9.4	3.3	1.2	5.2	4.2	4.6

(注)( )内は、特殊要因を除いた伸び率

- H 19: 住宅供給公社・土地開発公社対策
- H 21: 開発公社対策及び国営土地改良地元負担金繰上償還
- H 23: 住宅供給公社対策
- H 24~ H 26: 東日本大震災関連

## 4 歳入の状況

【歳入（主な款別内訳）の前年度比較】

（単位：百万円、％）

区 分	H 25	H 26	増 減	増減率	備 考
県 税	314,999	327,515	12,516	4.0	
地方譲与税	43,140	51,673	8,533	19.8	地財計画 17.4
地方交付税	175,874	184,973	9,099	5.2	地財計画 1.3
国庫支出金	127,699	125,329	2,370	1.9	
県 債	148,242	150,017	1,775	1.2	地財計画 5.1
うち臨時財政対策債	105,100	95,700	9,400	8.9	地財計画 9.9
繰 入 金	48,577	41,691	6,886	14.2	
その他歳入	219,934	209,200	10,734	4.9	
合 計	1,078,465	1,090,398	11,933	1.1	

### 県税

県税は、3,275億円の計上で、対前年度比+4.0%、125億円の増。

- ・ 県税収入総額は、+4.0%、125億円の増加となったものの、依然として低い水準。（ピーク時（平成19年度決算：4,159億円）の8割弱程度）
- ・ 実質的県税ベース（県税、地方消費税清算金及び地方法人特別譲与税の合計額）では、前年度比+7.2%、263億円の増で、3,917億円。
- ・ 地方消費税は、税制改正による税率の引き上げにより、前年度比+19.5%、89億円の増で、547億円。
- ・ 自動車取得税は、税制改正による税率の引き下げにより、前年度比-48.8%、23億円の減で、24億円。

【主な税目の前年度比較】

（単位：百万円、％）

税 目	H 25	H 26	増 減	増減率	増減の主な理由
法人二税	63,832	67,108	3,276	5.1	企業収益の増
個人県民税	98,893	103,544	4,651	4.7	課税所得の増
地方消費税	45,774	54,706	8,932	19.5	地方消費税税率改定による増
自動車取得税	4,716	2,416	2,300	48.8	自動車取得税率改定による減
自動車税	51,454	50,423	1,031	2.0	課税台数の減
県税収入計	314,999	327,515	12,516	4.0	

【実質的県税の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	H 25	H 26	増 減	増減率	備 考
県 税 収 入	314,999	327,515	12,516	4.0	
地方消費税清算金	11,771	16,961	5,190	44.1	
+	326,770	344,476	17,706	5.4	地財計画 5.5
地方法人特別譲与税	38,564	47,193	8,629	22.4	
実質的県税 + +	365,334	391,669	26,335	7.2	地財計画 7.6

【県税伸び率の推移】

(単位：%)

区 分	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
当初予算額へ-ス	5.1	7.8	21.4 (9.2)	1.1	16.4	15.9	3.7	0.0	2.8	4.0
地方消費税清算金及び 地方法人特別譲与税含み	4.1	7.4	18.4 (6.9)	0.4	11.3	12.0	6.0	0.7	1.7	7.2

(注)( )内は、税源移譲を除いた伸び率

【地方消費税の引上げに伴う対応】

(単位：百万円)

地方消費税の税率引上げ(1%→1.7%)に伴う増収額6.6億円(都道府県間清算及び市町村交付金交付後)については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当。

〔消費税及び地方消費税：現 行 5%(国4%、地方1%)  
改定後 8%(国6.3%、地方1.7%)〕

[ 区 分 ]

(歳入)地方消費税の税率引き上げに伴う増収額 6,620  
(歳出)社会保障施策に要する経費合計 136,170  
(うち一般財源) 122,315

(参考)地方消費税の税率引き上げに伴う増収額の充当内訳

医 療	2,785
介 護	1,731
少 子 化 対 策	1,088
その他社会保障施策	1,016
合 計	6,620

[ 主な事業 ]

医療

- ・国民健康保険基盤安定対策費負担金 846
- ・後期高齢者医療基盤安定対策費負担金 196
- ・特定疾患治療研究費 571
- ・小児医療費助成事業費 215

介護

- ・介護保険費(介護給付費負担金等) 1,715

少子化対策

- ・地域子育て支援事業費 757
- ・保育士確保対策事業費 83
- ・小児医療費助成事業費(再掲) 215

その他

- ・障害福祉援護費(自立支援給付費等) 989

## 地方交付税等

地方交付税は、1,850億円、対前年度比+5.2%、91億円の増。  
 (うち震災復興特別交付税200億円)  
 臨時財政対策債は、957億円、対前年度比 8.9%、94億円の減。

- 地方交付税のうち普通交付税については、平成25年度の算定結果をもとに、平成26年度の地方財政計画の内容等を踏まえ算定し、前年度比+1.9%、30億円増の1,630億円を計上。
- 特別交付税については前年度同額の20億円。震災復興特別交付税については、復興関連事業の増加により前年度比+44.0%、61億円増の200億円を計上。
- また、臨時財政対策債は前年度比 8.9%、94億円減の957億円を計上。
- この結果、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的地方交付税では2,807億円となり、前年度比 0.1%、3億円の減。

### 【実質的地方交付税の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	H 25	H 26	増 減	増減率	地財計画
地方交付税	175,874	184,973	9,099	5.2	1.3
普通交付税	160,000	163,000	3,000	1.9	1.0
特別交付税(通常分)	2,000	2,000	-	-	-
震災復興特別交付税	13,874	19,973	6,099	44.0	7.7
臨時財政対策債	105,100	95,700	9,400	8.9	9.9
実質的地方交付税	280,974	280,673	301	0.1	3.5

震災復興特別交付税を除いた場合：

H 25当初：267,100      H 26当初：260,700( 6,400 2.4%)

## 県債

県債は、総額で1,500億円を計上、対前年度比+1.2%。  
 公共投資に充てた県債は、477億円で、対前年度比+20.7%。  
 東日本大震災関連を除くと、386億円で、対前年度比+5.4%。

- 平成25年度同様、「地域の元気臨時交付金(国の平成24年度補正)」60億円(平成25年度当初：100億円)を活用するなどし、発行額の抑制に努める一方、震災関連及び退職手当債の発行が増加したことから、県債発行額は18億円の増。
- 一般財源としての地方債(臨時財政対策債)を除いた県債(通常県債)計上額は543億円で、前年度比+25.9%。
- 公共投資に充てた県債計上額は477億円で、前年度比+20.7%。  
 (東日本大震災関連事業を除いた場合：発行額386億円 前年度比+5.4%)
- 予算額に占める県債の割合を示す県債依存度は、県債発行額が増加したため13.8%と0.1ポイント増加(前年度当初：13.7%)。
- 通常県債(公共投資に充てる県債、退職手当債及び第三セクター等改革推進債)に係る県債残高は、平成26年度末(見込)では1兆2,652億円となり、平成25年度末(見込)に比べ402億円縮減。
- 一方、特例的県債に係る県債残高は、近年の臨時財政対策債等の大幅な増額発行により、

平成26年度末（見込）は8,501億円。これにより、通常県債と特例的県債を合わせた県債残高（平成26年度末見込）は2兆1,153億円。

【県債の前年度比較】

（単位：百万円、％）

区 分	H 25	H 26	増 減	増減率	備 考
通常県債	43,142	54,317	11,175	25.9	地域の元気臨時
（東日本大震災関連）	(2,895)	(9,080)	(6,185)	(213.6)	交付金を活用
（東日本大震災関連除き）	(40,247)	(45,237)	(4,990)	(12.4)	
公共投資に充てた県債	39,542	47,717	8,175	20.7	
（東日本大震災関連）	(2,895)	(9,080)	(6,185)	(213.6)	
（東日本大震災関連除き）	(36,647)	(38,637)	(1,990)	(5.4)	
退職手当債	3,600	6,600	3,000	83.3	
特例的県債	105,100	95,700	9,400	8.9	臨時財政対策債
合 計	148,242	150,017	1,775	1.2	地財計画 5.1

【県債残高の推移】

（単位：兆円）

区 分	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
通常県債	1.42	1.43	1.42	1.40	1.41	1.41	1.39	1.35	1.30	1.27
公共投資に充てた県債・退職手当債	1.42	1.43	1.42	1.40	1.41	1.37	1.35	1.32	1.27	1.24
特例的県債	0.25	0.28	0.30	0.34	0.43	0.53	0.61	0.70	0.78	0.85
合 計	1.67	1.71	1.72	1.74	1.84	1.94	2.00	2.05	2.08	2.12

（注）H 24までは決算額、H 25は10月補正後見込、H 26は当初予算時見込

「特例的県債」：地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債（臨時財政対策債、減収補填債など）

繰入金

財源不足に対する緊急避難的措置としての、県債管理基金からの繰替運用は、60億円（対前年度比 57.1％）に縮減。

- ・ 県債管理基金からの繰替運用については、歳出面で、社会保障関係費が増加する一方で、歳入面において県税収入の増加や、地方公務員給与削減措置の終了による地方交付税の復元などにより財源不足額が縮小し、前年度比 80億円の60億円を計上。

【繰入金（一般財源分）の前年度比較】

（単位：百万円、％）

区 分	H 25	H 26	増 減	増減率	備 考
県債管理基金からの繰替運用	14,000	6,000	8,000	57.1	
特別会計繰入金	134	189	55	41.0	市町村振興資金
合 計	14,134	6,189	7,945	56.2	

- ・ 実質的県税、実質的交付税、繰入金（一般財源分）とその他の地方譲与税等を合わせた実質的な一般財源総額から、県債管理基金からの繰替運用分を除くと、6,904億

円となり、対前年度比268億円の増(+4.0%)。

【一般財源総額の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	H 25	H 26	増 減	増減率	備 考
実質的県税	365,334	391,669	26,335	7.2	地財計画 7.6
実質的地方交付税	280,974	280,673	301	0.1	地財計画 3.5
繰入金(一般財源分)	14,134	6,189	7,945	56.2	
その他の地方譲与税等	17,151	17,866	715	4.2	
合 計	677,593	696,397	18,804	2.8	
県債管理基金からの繰替運用除き	663,593	690,397	26,804	4.0	地財計画 1.0

(注) その他の地方譲与税等は、地方法人特別譲与税以外の地方譲与税及び地方特例交付金等の合計額

県税(地方消費税清算後) + 地方譲与税 + 実質的地方交付税(震災復興特別交付税含む) + 地方特例交付金の伸び率

## 5 歳出の状況

【歳出（性質別内訳）の前年度比較】

（単位：百万円、％）

区 分	H 25	H 26	増 減	増減率	備 考
義務的経費	490,838	487,289	3,549	0.7	
人件費	324,603	320,539	4,064	1.3	地財計画 3.0
公債費	145,438	145,549	111	0.1	地財計画 0.2
扶助費 （社会保障関係費）	20,797 (121,862)	21,201 (127,018)	404 (5,156)	1.9 (4.2)	
投資的経費	141,916	151,669	9,753	6.9	
補助投資	95,427	108,808	13,381	14.0	
単独投資	46,489	42,861	3,628	7.8	地財計画 4.2
一般行政費	359,972	350,832	9,140	2.5	
税交付金等	85,739	100,608	14,869	17.3	
合 計	1,078,465	1,090,398	11,933	1.1	地財計画 1.3

### 義務的経費

義務的経費は、対前年度比 0.7％、4,873億円を計上。歳出全体に占める構成比は44.7％（前年度 45.5％）。

- ・ 人件費は、職員数の減や共済組合負担金率の引下げ等により、1.3％。
- ・ 公債費は、通常県債の償還費が減少する一方、近年大量発行となっている特例的県債である臨時財政対策債の償還費が増加すること等により、+0.1％。
- ・ 扶助費は、自立支援医療費（精神通院医療）の受給者数の増加や、児童養護施設の運営費単価の改善などにより、+1.9％。

### 投資的経費

投資的経費は、災害復旧事業が進展し減額となる一方、緊急輸送道路整備や津波対策など復興関連事業の拡充などにより、総額1,517億円を計上、対前年度比+6.9％（公共+11.1％、その他投資 3.1％）。

[国補公共]

- ・ 国補公共事業（特別・企業会計含み）のうち、補助事業については、東日本大震災関連の防災体制の強化事業として、緊急輸送道路の整備や津波対策事業の所要額を計上。
- ・ また、高速道路のアクセス道路等緊急性の高いプロジェクトに重点化するとともに、通学児童生徒の安全対策などにも必要額を確保。農林水産業関係については、農業改革を推進するための、ほ場や畑地基盤整備、森林湖沼環境税による間伐等について必要額を確保。

- ・ 直轄事業（首都圏中央連絡自動車道、常陸那珂港区等）については、所要額を計上。国補公共事業全体としては、前年度比 + 13.6% の 988 億円を計上。

[ 県単公共 ]

- ・ 県単公共事業（特別会計含み）については、市町村合併支援道路の受託事業が減少する（平成 25 年度：26 億円 平成 26 年度：17 億円）ことなどから、前年度比 1.2%。

[ 公共事業全体 ]

- ・ 平成 26 年度の規模は、前年度比 + 11.1% の 1,159 億円を確保（一般会計：前年度比 + 11.1%）。

[ その他投資（一般会計） ]

- ・ その他投資については、医療施設整備事業費の減などにより、前年度比 3.1%。

【公共事業費（特別会計、企業会計含み）の前年度比較】 (単位：百万円、%)

区 分	H 25	H 26	増減	増減率	備 考
国補公共事業費	86,973	98,799	11,826	13.6	国予算 1.7
補助事業	67,360	79,603	12,243	18.2	
直轄事業負担金	19,613	19,196	417	2.1	
県単公共事業費	17,282	17,079	203	1.2	
合 計	104,255	115,878	11,623	11.1	

国予算の増減率は、復興予算を含み特殊要因を除く。なお、地財計画の通常収支分は 1.9%。

一般行政費

一般行政費は、風評被害払拭のためのキャンペーンやイメージアップなどに引き続き積極的に取り組むとともに、経済・雇用対策や、産業大県・生活大県づくりの着実な推進に重点的に取り組むため、必要額を計上。

一方、ゼロベースの視点に立った事務事業の徹底した見直しによる歳出削減も継続して実施。

この結果、対前年度比 2.5% の 3,508 億円を計上。

- ・ 東日本大震災復興基金を活用するなどして、風評被害払拭などの取組を引き続き実施。
- ・ 予算要求時に「生活大県いばらき特別枠」として次のテーマを設定し、施策の重点化と部局横断的な施策の充実強化を図る観点に立って約 32 億円、39 事業を予算化。
 

住みよいいばらきづくり	人が輝くいばらきづくり
活力あるいばらきづくり	その他知事が特に認める事業
- ・ 施策の選択と集中を促進し新たな課題に取り組むために設定した「再構築枠」については、約 2 百万円、2 事業を予算化。

## 6 財源確保対策

### (1) 平成26年度の財源確保額

- 平成25年度当初予算編成時点において、約140億円と見込まれた平成26年度の収支不足額は、県税収入の増等により130億円程度となったところ。
- この収支不足額130億円について、更なる歳出改革、歳入確保に向けた取り組みによって約70億円を確保したものの、なお60億円が不足するため、県債管理基金からの借り入れ（繰替運用）により財源を確保。

【財源確保対策の状況（一般財源ベース）】 (単位：億円)

区 分	平成26年度の財源確保額
収支不足見込額 A	130
歳出改革に向けた取り組み	53
(1) 人件費の抑制	23
(2) 公共投資の縮減・重点化	-
(3) 事務事業の見直し	30
事務事業の再構築（シーリング含む）	28
公債費負担の抑制	2
歳入確保に向けた取り組み	17
(1) 自主財源の確保	14
(2) 特別会計等資金の活用	3
財源確保額 合計 B	70
財源不足額 (A - B)	60

東日本大震災関連で確保した財源分は除く。

県債管理基金からの繰替運用により確保

### (2) 平成26年度の財源確保対策の具体的内容（一般財源ベース）

#### 【歳出改革に向けた取り組み】

- 人件費の抑制（23億円程度）
  - 職員数の削減（約 290人）
  - 給与カット
    - 給料月額カット 管理職員 5%・3%・2%・1%
    - 特別職等の給料月額又は報酬のカット 20%～10%
- 公共投資の縮減・重点化（60億円程度）（歳出ベース）
  - 国補公共事業 8.4%（東日本大震災関連を除く。）
  - 県単公共事業 4.9%（東日本大震災関連を除く。）

3. 事務事業の見直し（30億円程度）
  - (1) 事務事業の再構築（約28億円）
    - （要求シーリング14億円程度を含む）
    - 補助金の廃止・縮減
    - ・ 県の役割分担を踏まえた補助金の見直し
    - 一般行政施策の重点化
    - ・ 経常的経費の見直し等
    - 財源構成の見直し
    - ・ 特定財源の活用
  - (2) 公債費負担の抑制（約2億円）

【歳入確保に向けた取り組み】

1. 自主財源の確保（14億円程度）
  - (1) 県税収入の確保（約7億円）
  - (2) 県有未利用財産の売却（約3億円）
  - (3) 受益者負担の適正化（約4億円）
    - ・ 収入未済額の縮減等
2. 特別会計等資金の活用（3億円程度）
  - (1) 市町村振興資金特別会計資金の活用（約2億円）
  - (2) 競輪事業特別会計資金の活用（約1億円）

見直し事業の主なものは「 「事務事業再構築結果」主なものの一覧」のとおり。

## 7 主な事業（平成26年度予算案の特色）

新：新規事業  
 拡：拡充事業  
 （百万円）

### 1 東日本大震災からの復旧・復興、防災体制の強化

H26総額：1,043億円  
 （一般会計：1,037億円）  
 （ ）H25予算

#### 防災体制の強化

#### 災害予防対策

- ・ 緊急輸送対策強化事業（公共） 22,353  
 （緊急輸送道路や重要港湾の耐震強化岸壁の整備等）（10,809）  
     復興みちづくりアクションプラン等に基づく緊急輸送道路の整備  
     ・事業内容：交通危険箇所の解消（橋梁の耐震化等）、交通阻害箇所の改善等  
     ・事業期間：救援支援活動に資するネットワーク機能確保は平成27年度までに実施  
     ・主な事業箇所：橋梁の耐震化 60箇所 5,586百万円  
                     交通阻害箇所の改善 13箇所 3,501百万円  
                     津波対策（代替路整備）：11箇所 5,274百万円  
     茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区の - 12m耐震強化岸壁の整備（国直轄事業）
- ・ 津波対策強化事業（公共） 7,819  
 （海岸や津波遡上区域における堤防・護岸のかさ上げ、海岸防災林の整備等）（2,596）  
     ・事業期間：平成25～27年度（3年間）  
     ・主な事業箇所：河川海岸 20箇所 2,851百万円  
                     港湾区域 5箇所 1,953百万円  
                     海岸防災林等 17箇所 3,015百万円
- ・ 県有施設耐震強化事業 4,891  
 （県立学校、社会教育施設、警察施設など県有施設の耐震改修）（2,774）  
     ・主な箇所：（県立学校）高萩高特別教室棟、水戸三高管理特別教室棟、  
                     銚田一高特別教室棟、下妻二高教室棟 など  
                     （社会教育施設）白浜少年自然の家  
                     （警察施設）大子警察署、機動センター など

#### 新 大規模建築物等耐震化支援事業

22

（民間の大規模建築物等に係る耐震診断経費への助成）

- ・ 事業主体：市町村
- ・ 補助対象：以下に該当する建築物（昭和56年以前）の耐震診断費用  
     耐震改修促進法で耐震診断が義務づけられた建築物  
     県が指定する民間避難所等の防災拠点施設  
     県又は市町村が指定する緊急輸送道路等の避難沿道建築物  
     耐震改修促進法による特定建築物
- ・ 補助率：市町村補助額の1/2又は事業費の1/6のいずれか低い額

災害応急対策

新	水防情報テレメータシステム再整備事業（公共） （雨量、河川水位等に係る遠隔監視システムの更新及び河川監視カメラの設置） ・整備内容：無線のデジタル化、I B B N の活用、河川監視カメラの設置 ・箇所数：雨量観測局77局、河川水位局88局、監視カメラ29局 ・スケジュール：平成26年度：詳細設計、平成27～29年度：整備、平成30年度：稼働 I B B N...いばらきブロードバンドネットワーク	100
拡	防災情報ネットワークシステム再整備事業 （防災情報ネットワークシステムの再整備） ・事業内容：衛星・地上回線により県・市町村・防災関係機関をネットワーク化 ・総事業費：8,297百万円 ・スケジュール：平成26～27年度：整備、平成28年度：稼働	3,348 (154)
拡	消防救急無線デジタル化共同整備等事業 （消防救急無線のデジタル化及び共同指令センターの整備に対する支援） ・事業内容：消防救急無線基地局、共同指令センター指令システムの整備等 ・事業主体：市町及び一部事務組合 ・整備工事費：8,009百万円（うち県負担額：1,300百万円） ・スケジュール：平成25～27年度：整備、平成28年度：稼働	500 (300)
	風評被害払拭のためのキャンペーンやイメージアップ	
・	いばらきアンテナショップ運営事業 （都内における本県のアンテナショップ「茨城マルシェ」の運営） ・場所：東京都中央区銀座一丁目 ・営業時間：物販10：30～20：00 レストラン11：00～23：00	108 (113)
拡	いばらきインターネットテレビ事業 （「いばキラTV」による県政ニュースや地域情報等の動画配信） ・放送内容：ライブ番組 2時間/日 オンデマンド番組 7番組/週 その他 ライブ番組アーカイブ、市町村投稿動画、アニメなど ・拡充内容：配信番組内容の充実（地域情報番組の増など）	239 (187)
拡	イメージアップキャンペーン推進事業 （本県出身のタレント等を活用した観光地や県産品等のPR活動の実施） ・活動内容：出演テレビ番組やインターネット上での本県の魅力のPR ・拡充内容：アニメなどによるPR動画コンテストを実施	37 (26)
拡	映像祭を活用した茨城の魅力発信事業 （映像祭における「いばらきショートフィルム大賞」の授与及び新たな作品の募集） ・映像祭名称：ショートショートフィルムフェスティバル&アジア ・事業内容：平成26年度受賞者の表彰、平成27年度表彰対象作品の募集	6 (3)

- ・ 宿泊観光推進事業 57  
 ( 本県への宿泊観光客等の回復のためのプレミアム付き宿泊券の発行 ) ( 56 )
  - ・販売金額：2,500円(額面金額5,000円)
  - ・販売枚数等：2万枚(茨城マルシェ等)、1人8枚まで購入可
  - ・利用施設等：県内登録宿泊施設で7月～3月(8月13日～15日、12月30日～1月5日を除く)
  
- ・ いばらき農産物販売力強化事業 31  
 ( 本県産農林水産物等の販路拡大に向けたPR、県外イベント開催や出展への支援 )( 41 )
  - 首都圏量販店における茨城フェアの開催
    - ・開催場所：首都圏のいばらき農産物提供店(販売店) 70店舗(予定)
    - ・事業内容：店舗内に本県農産物コーナーを設置し、1店舗あたり土日の2日間、延べ10日間開催予定
  - 国内最大級の大規模商談会スーパーマーケットトレードショーへの出展支援
    - ・開催場所等：東京ビッグサイト(平成27年2月中旬頃)
    - ・補助率：定額(出展料206千円/小間、ブース装飾代260千円/小間)
  - イベント開催等支援
    - ・イベント開催支援
      - 事業内容：県外で本県産農林水産物の安全性PRなどを行う生産者等への助成
      - 補助率：県1/2(上限：500千円)
    - ・イベント出展支援
      - 事業内容：首都圏等で開催される産直イベントなどに出展する生産者等への助成
      - 補助率：定額(50千円/日)
  
- ・ 茨城をたべよう収穫祭開催事業 20  
 ( 本県産農林水産物及び加工品の直売等を行う「収穫祭」の開催 ) ( 20 )
  - ・事業内容：農林水産物の直売、県産食材を用いた料理をPRするイベントの開催等
  - ・開催時期：10月又は11月の土日
  
- 新 県産水産物販売促進事業 9  
 ( 本県水産物の販路拡大のための首都圏等でのPRやプレゼントキャンペーン等の実施 )
  - 首都圏量販店における漁業者等によるPR
    - ・開催場所：首都圏の量販店 20店舗(予定)
    - ・事業内容：1店舗あたり5日間開催予定
  - いばらき地魚ごちそうさまキャンペーン
    - ・地魚取扱店消費拡大プレゼントキャンペーン
      - 事業内容：地魚取扱店でのご飯・買い物1,000円につき応募1口とし、水産物をプレゼント
    - ・地魚活用宿泊促進キャンペーン
      - 事業内容：地魚取扱店に登録されている県北地域の宿泊施設(1施設)において、1人あたり2,000円の宿泊費割引を1ヶ月間実施
  
- 新 水郡線SL運行・沿線活性化推進事業 10  
 ( 水郡線全線開通80周年を契機とした沿線活性化のためのSL運行への支援 )
  - ・運行区間：水戸駅～常陸大子駅
  - ・実施時期：平成26年12月(予定)

被災者生活再建支援

- ・ 被災住宅復興支援事業 63  
(被災した住宅復旧のための利子補給による支援) (246)
  - ・ 対象：東日本大震災により大規模半壊以下の判定を受けた自己居住用住宅や宅地の補修等のため金融機関から資金融資を受けた者
  - ・ 県利子補給率：利子1%に相当する額(市町村を經由して支援)
  - ・ 利子補給期間：5年間
  - ・ 利子補給対象融資限度額：6,400千円(液状化被害等有：3,900千円加算)  
住宅に被害がなく宅地のみ補修の場合：3,900千円
  - ・ 利子補給対象融資実行期限：平成27年3月31日

産業復興支援

- ・ 中小企業融資資金貸付金(東日本大震災復興緊急融資) 新規融資枠：24,000  
(被災した中小企業等への資金の貸付) (24,000)
  - ・ 限度額：設備8,000万円、運転8,000万円、併用8,000万円
  - ・ 融資利率：年1.2~1.5%
  - ・ 保証料率：0.45~1.9%
- ・ 東日本大震災復興緊急融資利子補給事業 新規融資分：27  
(東日本大震災復興緊急融資を利用する中小企業の負担軽減のための利子補給) (32)
  - ・ 対象：東日本大震災復興緊急融資を利用する中小企業
  - ・ 利子補給率：直接被害(全壊):全額(無利子化)(半壊以下):融資利率の1/2  
間接・風評被害：融資利率の1/3
  - ・ 利子補給期間：3年間
- ・ 中小企業信用保証料助成(東日本大震災復興緊急融資分) 新規融資分：161  
(東日本大震災復興緊急融資を利用する中小企業の信用保証料に対する助成) (163)
  - ・ 直接被害：県信用保証協会の保証料の100%を県補助
  - ・ 間接・風評被害：県信用保証協会の保証料の50%を県補助

拡 漁業近代化資金利子補給

- (漁業近代化資金を利用する漁業者の負担軽減のための利子補給) 15  
(13)
- ・ 対象：漁船、漁具等の整備のため漁業近代化資金の融資を受ける漁業者
- ・ 融資枠：5億円(平成25年度3億円)
- ・ 基準金利：2.25%(平成26年1月末現在)
- ・ 利子補給率：1.25%
- ・ 末端金利：1.00%(被災漁業者は国補助により無利子化)

## 2 産業大県・生活大県づくりの推進

### (1) 人が輝くいばらきづくり

いばらきを担うたくましい人づくり

- 拡 少人数教育充実プラン推進事業 1,055  
(小学校における少人数教育を5、6年生まで拡充) (675)
- ・拡充内容：小学1～4年生 小学5、6年生まで対象を拡充
  - ・配置内容：35人を超える学級が3学級以上の場合：1学級増、担任教諭1人  
35人を超える学級が1・2学級の場合：学級毎に非常勤講師1人
- 新 小学校外国語活動推進事業 2  
(小学校における外国語活動の指導力向上のための小学校教員向け研修の実施)
- 英語力向上研修：「発音力」ソフトを活用した自主研修
- ・対象：40歳以下の小学校に勤務する中学校英語教員免許を有しない教員
  - ・期間：平成26～30年度(300人/年×5年間)
- 小学校・中学校教員の指導力向上
- ・内容：ハワイ大学研修修了者が小学校・中学校において授業支援や模範授業等を実施
- 拡 国際社会で活躍できる人材育成事業 56  
(ハワイ大学での英語指導法研修やスーパーグローバルハイスクールの指定等) (11)
- 英語教員リーダーの養成：ハワイ大学における英語指導法研修への教員派遣
- ・対象：中学校・高校教員
  - ・期間：2週間
  - ・人数：平成26年度から5年間で105人を予定
- 留学の促進
- ・対象：高校生
  - ・募集枠：長期：13人(300千円)、短期：76人(100千円)
  - ・補助率：国10/10
- 人材の育成：スーパーグローバルハイスクール事業の実施
- ・内容：課題研究の実施や大学等との連携によりグローバル・リーダーを育成
  - ・補助率：国10/10
- 拡 いばらき理科教育推進事業 8  
(小学校理科教育において高い知識と技能を有する教員を養成するための研修) (7)
- 理科教育の中核となる教員の養成(新規)
- ・対象：中学校理科教員免許を有しない小学校教員(5年間で150人)
  - ・内容：大学と連携した指導力向上研修の実施等
- 科学の甲子園ジュニア茨城大会の開催
- ・対象：中学1、2年生
  - ・内容：科学の知識、技能を競う全国大会の地区予選会の開催
- 拡 いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業 2  
(道徳の必修化を高校2年生に拡充するための指導用資料、テキストの開発等) (1)
- ・現行制度：高校1年生に総合的な学習の時間で道徳を必修化(平成19年度～)
  - ・事業内容：県立高校の2年生においてホームルーム活動で月1回(年10時間)を必修化
  - ・スケジュール：平成26年度：学習内容の考案、教材開発、  
平成27年度：研究指定校で先行実施、平成28年度：完全実施

新	県立高等学校再編整備事業 (古河中等教育学校における教育環境充実のための施設整備) ・事業内容：古河中等教育学校における多目的教室棟の整備(RC造、2階建) ・整備内容：多目的教室(240人収容)、図書室(260㎡)、少人数教室(2室) ・スケジュール：平成26年度：基本・実施設計、平成27年度：工事、 平成28年度：供用開始	33
拡	特別支援学校施設整備事業 (特別支援学校における不足教室の解消や普通教室の空調設備等の整備) ・県北地区特別支援学校(仮称)の整備：平成27年度：先行開校(小学部) 平成28年度：全面開校 ・美浦特別支援学校の校舎増築：平成26年度：基本・実施設計、平成27年度：工事、 平成28年度：供用開始 ・空調設備：平成28年度までに小中学部の全普通教室に整備予定	565 (89)
	豊かな人間性を育む地域づくり	
拡	第38回全国高等学校総合文化祭茨城大会推進事業 (全国高等学校総合文化祭茨城大会の開催) ・開催期間：平成26年7月27日(日)～31日(木)の5日間 ・開催場所：開会行事：つくば市(総合開会式、パレード) 部門別大会：9市村(水戸市、日立市、土浦市、東海村等) ・主要部門：規定部門(19部門)：演劇、合唱、吹奏楽、美術・工芸、写真等 協賛部門(4部門)：コンピュータ、アマチュア無線等	169 (53)
拡	元気いばらき選手育成強化事業 (国民体育大会本県開催に向けた選手発掘・育成・強化) ・事業内容：国体選抜合宿の実施 中学生・高校生強化(強豪校の招聘、国内トップレベルの専門的指導者の招致等) 選手の発掘(オリンピック選手等による体験教室の開催) 競技用具の整備(ボート、体操用具、ライフル等) 地元会場地出身選手の育成 ジュニア優秀選手に対する支援 等	312 (208)
新	県営体育施設再編整備事業 (国民体育大会開催時に会場となる県営体育施設の改修のための設計等) ・事業内容：大規模改修等の基本設計、公園施設の長寿命化計画策定 ・対象施設：笠松運動公園陸上競技場・ライフル射撃場(基本設計) 県営運動公園全体(長寿命化計画)	79
新	第74回国民体育大会市町村競技施設整備事業 (国民体育大会本県開催に向けた競技会場の整備を行う市町村に対する支援) ・補助対象：一般競技施設の改修等：補助率 1/2、補助限度額1億円 特殊競技施設の仮設：補助率10/10、補助限度額無し ・事業内容：日立市・体育館建替、土浦市・野球場夜間照明整備	87

新	自然博物館20周年記念事業 (ミュージアムパーク茨城県自然博物館開館20周年記念事業等の実施) ・事業内容: 記念式典、レセプション、記念誌の発行、記念企画展の実施等 ・記念式典: 平成26年11月13日(県民の日) ・記念企画展: 平成26年7月12日(土)~11月24日(月)	41
新	県立図書館資料整備事業 (寄附金を活用した県立図書館への児童図書等の整備) ・事業内容: 子どもの読書活動推進のため県立図書館における児童図書を充実 2,250冊/年(既定予算と併せて4,500冊/年)	4
新	互いに認め合い支え合う社会づくり 福祉団体等支援事業 (寄附金を活用した福祉関係団体等に対する助成) ・事業内容: 財政規模が小さく運営に支障を来している団体に対する支援 ・補助対象: 相談窓口の運営、啓発事業等	7
新	高齢者健康アップ優待制度推進事業 (高齢者の外出を促進し健康増進を図るための料金割引等優待カード制度の創設) ・事業目的: 高齢者の外出促進、緊急連絡用カードとしての活用 ・事業内容: 高齢者優待カードの発行・配布、制度の周知等 ・対象者: 県内在住の65歳以上のひとり暮らし高齢者、配布希望の高齢者 ・優待内容: 協賛店が割引やポイント加算等独自に設定	7
新	元気な女性応援事業 (女性の活躍を推進する会議や様々な分野にチャレンジしようとする女性向けの研修会の開催等) ハーモニートップセミナー ・事業内容: 組織の上層部の意識啓発を図るための、女性の活躍やワーク・ライフ・バランス等をテーマとした講演会・シンポジウム等の開催 ・対象者: 企業、団体、市町村などの長、管理職員(人事担当)等 女性のチャレンジ支援事業 ・事業内容: ビジネスノウハウや業界動向、事例紹介等を内容とする研修会・講演・交流会の開催 ・対象者: 起業等にチャレンジする女性	10
	(2) 活力あるいばらきづくり 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現	
・	科学技術創造立県いばらき推進事業 (科学の甲子園全国大会やイノベーションフォーラムinつくば等の開催)	9 (12)
	科学の甲子園全国大会の開催(新規) ・事業内容: 団体戦で行う筆記競技及び実技競技、研究機関見学等 ・対象者: 各都道府県代表(高校1~2年生)	
	イノベーションフォーラムinつくばの開催(継続) ・事業内容: ノーベル賞受賞者等の基調講演、科学者・企業人による講義等 ・対象者: 全国の高校生	
	科学オリンピックの開催(継続) ・事業内容: 個人戦で行う全国大会 平成26年度は生物・地学を本県で開催 ・対象者: 予選を通過した高校生	

国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

・ 海外への販路拡大支援

ア 新 中小企業海外進出支援事業

1 6

(ジェットロ貿易情報センター誘致等による中小企業の海外展開への支援)

ジェットロ茨城貿易情報センター(仮称)の誘致

・業務内容:貿易・投資相談、セミナー開催、バイヤー招聘、海外ミッション派遣等  
海外進出サポート協議会の運営

・概要:既に海外に進出している企業間の情報交換・交流の促進、これから海外展開しようとする企業をサポート等

・設立時期:平成26年3月(予定)

東南アジアにおける企業支援体制の整備

・場所:シンガポール(常陽銀行シンガポール駐在員事務所へ職員を派遣)

・派遣時期:平成26年10月(予定)

・業務内容:東南アジア全体の現地情報収集、進出企業に対する情報提供、  
海外展示会、旅行博等への県出展の支援、県の物産・観光PR等

イ 拡 いばらき農産物等輸出拡大事業

1 1

(農業者等が行う海外販促活動や商社等と連携した海外展示会出展への支援) (3)

農産物等輸出活動支援事業

・事業主体:いばらき農林水産物等輸出促進協議会

・補助対象:海外展示会(香港・タイ)への出展及び商社との連携に要する経費  
国内で開催される国際食品商談会等への出展経費

・補助率:国1/2、(県1/4) 事業主体1/4又は県定額(1,500千円)

農産物等輸出促進事業

・事業主体:農業者、農業生産法人、加工業者等

・補助対象:海外展示会への出展、海外でのバイヤー等との交渉活動経費

・補助率:県1/2(上限300千円) 事業主体1/2

ウ 拡 外国人観光客誘客促進事業

1 3 6

(航空会社と一体となった本県観光PR事業や海外の旅行博でのPR等) (126)

中国人観光客誘客促進事業

・受入・案内体制の充実

・観光PR、本県滞在型旅行への助成(外国人観光客旅行商品造成支援金の交付)

チャーター便等観光客向け誘客促進事業

・誘客体制の整備(情報発信等)

・海外の旅行会社国内現地法人等に対する県内旅行商品造成のためのPR等

・海外の旅行博(台湾、シンガポール、タイ、マレーシア)でのPR

・ 新たな産業の創出・育成

ア 新 新たな産業の創出育成事業

2 0 0

(県内ベンチャー企業等育成のための「いばらき新産業創出ファンド」(仮称)への出資)

・組成目標額:20億円(うち県出資額2億円)

・管理・運用者:ベンチャーキャピタル

・運用期間:10年間

・投資対象:株式上場を目指すベンチャー企業や、第2創業を目指す中小企業で、  
成長4分野やつくば国際戦略総合特区プロジェクト分野に進出する企業

- イ 拡 中小企業融資資金貸付金（ベンチャー創業支援） 新規融資枠： 2,000  
（ベンチャー企業の創業支援のための融資枠の拡充） (1,800)  
・新事業促進融資（創業活動支援枠）：20億円（平成25年度：18億円）  
・融資条件の見直しによる利用者の負担軽減：利率の引き下げ（0.3%）  
据置期間の延長（1年 2年）
- ウ 新 コンテンツ産業創造プロジェクト事業 26  
（若手クリエイターの育成や制作の活動拠点の提供、アドバイザーの設置等）  
コンテンツインキュベーション施設の開設準備  
・内 容：若手クリエイターが集うコンテンツインキュベーション施設の整備  
・整備対象：つくば松代旧研究者用宿舎（鉄筋2階建、2棟）  
大学等との連携による若手クリエイターの支援  
・コンテンツインキュベーション施設入居者に指導・助言を行うアドバイザーの配置  
・大学と連携し、コンテンツ産業関係者へのアンケート調査、人材発掘等  
フォーラムやコンテスト等の開催  
・本県出身の著名人を招聘したフォーラム、交流会の開催、「いばらきデジタルコ  
ンテンツ・ソフトウェア大賞」に「アニメ」、「ゲーム」部門を追加
- 新 地域産業サポート人材開発事業 12  
（中小企業の生産性向上を推進する人材育成のための講座の開設準備）  
・事業主体：県中小企業振興公社  
・事業内容：中小企業における、生産性向上を推進する中核的な人材を育成するための「人  
材育成スクール」の開設  
・スケジュール：平成26年度 講師育成（東京大学ものづくりインストラクタースクー  
ルへの派遣）、プレスクールの実施等  
平成27年度 講師育成及びカリキュラム策定、スクールの実施  
平成28年度 スクールの実施
- 拡 中小企業融資資金貸付金（借換融資制度） 借換融資枠：34,000  
（県制度融資に係る複数の借入れを借換えにより一本化できる融資制度の創設）  
・対 象 者：2口以上利用している貸付債務を一本化しようとする中小企業  
・限 度 額：既往借入金及び借換にかかる費用等  
・融 資 利 率：年1.5～1.8%  
・保証料率：0.45～1.9%
- 拡 商店街活力向上支援事業 19  
（商店街活性化プランの策定及びプランに基づく魅力的な商店街づくりへの支援）(23)  
・事業主体：商店街等  
・補助対象：商店街活性化プランの策定及びプランに基づく事業  
・補 助 先：市町村  
・補助率等：(県4/10) 地元6/10  
・補助上限：1年目1,200千円、2年目以降1,500千円

- ・ 雇用対策
  - ア ・ 大卒等未就職者人材育成事業 5 4 5  
 (大卒等未就職者の早期就職を目的とする基礎研修及び企業でのOJT研修の実施)(529)  
 ・ 対 象 者：県内に在住する大卒等未就職者200人  
 ・ 委 託 先：人材派遣会社等  
 ・ 業 務 内 容：人材派遣会社等による基礎研修(ビジネスマナー等)  
                   受入企業でのOJT研修  
                   正規雇用に向けた未就職者と企業とのマッチング
  
  - イ ・ 福祉・介護職員確保特別対策事業 5 6 1  
 (福祉・介護施設における安定的な雇用機会の創出) ( 3 4 5 )  
 ・ 内 容：失業中の無資格者等を雇用し雇用期間中に介護職員初任者研修の受講を支援  
 ・ 配 置 先：老人福祉施設、児童福祉施設等  
 ・ 雇 用 人 数：330人
  
  - ウ ・ 起業支援型地域雇用創造事業 1 , 1 8 6  
 (起業等による新規事業の展開とともに雇用を創出する取組を継続して支援)  
 ・ 対象企業：「起業(「新分野進出」、「経営の多角化」も含む)」後10年以内の企業  
                   であって、本社が起業時から県内に所在する企業  
 ・ 対象事業：県の産業・雇用振興策に沿って雇用創出に資する事業  
 ・ 雇 用 人 数：約200人
  
  - エ ・ 事業復興型雇用創出事業 1 , 0 8 4  
 (国・県等から支援を受けている事業所に対する被災求職者等の雇用費用の助成)(930)  
 ・ 対象事業所：国・県等から補助・政策金融などの支援を受けている災害救助法適用  
                   地域(37市町村)の事業所  
 ・ 助成対象者：上記事業所に雇用された被災求職者等(再雇用者を含む)  
 ・ 対 象 期 間：雇用開始(平成23年11月21日～平成26年度末)から最大3年間  
 ・ 助 成 額 等：短時間勤務以外225万円/人(3年間の総額)  
                   短時間勤務    110万円/人(3年間の総額)  
 ・ 雇 用 人 数：約1,800人
  
  - オ 新 処遇改善プロセス支援事業 1 , 0 9 5  
 (処遇改善計画を策定し従業員の処遇改善を図る取組を公募により支援)  
 ・ 委 託 先：生産力増強、生産性の向上、販路拡大、新分野進出などに取り組む企業  
                   (公募により選定)  
 ・ 実施期間：原則1年間

日本の食を支える食料供給基地づくり  
新 農地集積総合支援事業 542

(農地中間管理機構(県農林振興公社)が行う農地の集約化のための取組への支援等)

農地中間管理機構事業

- ・事業主体：農地中間管理機構(県農林振興公社)
- ・補助対象：機構運営費、農地管理費(賃借料、草刈、水利費等)、市町村事務委託費(現地確認等)
- ・補助率：(農地集積総合支援基金10/10)又は  
( " 基金9.5/10) 県0.5/10

機構集積協力金事業

- ・事業内容：経営転換協力金(300~700千円/戸)  
経営転換等により農地を機構に貸し付けた農業者等に交付  
：耕作者集積協力金(20千円/10a)  
機構借受農地に隣接する農地を機構に貸し付けた農業者等に交付  
：地域集積協力金(20~36千円/10a)  
地域内の農地の2割超を機構に貸し付けた地域に交付
- ・補助先：市町村
- ・補助率：(農地集積総合支援基金10/10)

拡 多面的機能支払交付金(公共) 387

(地域で行う農地の多面的機能の維持や農地等の質的向上を図る活動への支援)(242)

農地維持支払

- ・事業主体：農業者のみ又は農業者及び地域住民等で構成された組織
- ・補助対象：農地法面、水路等の草刈など
- ・交付単価(10aあたり)：田3,000円、畑2,000円、草地250円
- ・負担割合：国1/2、(県1/4) 市町村1/4

資源向上支払

- ・事業主体：農業者及び地域住民等で構成された組織
- ・補助対象：共同活動(水路等の軽微な補修、植栽による景観形成等)及び施設の長寿命化(農道の舗装、コンクリート水路敷設等)
- ・交付単価(10aあたり)  
：(共同活動)田2,400円、畑1,440円、草地240円  
(施設の長寿命化)田4,400円、畑2,000円、草地400円
- ・負担割合：国1/2、(県1/4) 市町村1/4

拡 新規就農総合支援事業 685

(新規就農者確保のための就農前研修期間と就農直後における青年就農給付金の給付)(686)

準備型

- ・事業主体：県
- ・対象者：県が認める研修機関・先進農家等で研修を受ける者(原則45歳未満)
- ・給付額：年間150万円、最長2年間給付  
(研修終了後1年以内に就農しなかった場合等、全額返還)

・拡充内容：平成26年度からは親元就農者(研修終了後5年以内に継承等)も対象  
経営開始型

- ・事業主体：市町村
- ・対象者：人・農地プラン(経営再開マスタープランを含む)に位置付けられている独立・自営就農者(原則45歳未満)
- ・給付額：年間150万円、最長5年間給付  
(給付金を除いた本人の前年所得合計が250万円超の場合等、給付停止)
- ・拡充内容：平成26年度からは親族からの農地貸借者(給付期間中に所有権移転)も対象

<p>拡 6次産業化総合対策事業  (6次産業化サポートセンターの運営支援、新商品開発等への支援)  6次産業化サポートセンターの運営支援  ・事業主体：県農林振興公社  ・補助対象：相談業務、サポーター派遣に要する経費  ・補助率：(国10/10)  新商品開発等への支援  ・事業主体：国から事業計画認定を受けた農業者等  ・補助対象：加工施設・機械の整備、商品開発・販路開拓に要する経費  ・補助率：加工施設・機械の整備(国1/2)、事業主体1/2  商品開発・販路開拓(国2/3・国1/2)、事業主体1/2・1/3  アグリビジネス講座の開設、オープンラボラトリー(開放実験室)の運営  6次産業化のモデルとなる取組への支援  ・事業主体：アグリビジネス講座を受講した農業法人等  ・補助率：県1/2(上限1,300千円)、事業主体1/2</p>	<p>140 (15)</p>
<p>新 儲かる園芸生産拠点整備事業  (高軒高ハウスを整備し、施設園芸の高度化を目的とした試験研究を実施)  ・研究内容：農業総合センター内に、高軒高ハウス(2棟)を整備し、トマト栽培を通じた高収量栽培技術等の確立  ・研究期間：3年間(平成26~28年度)</p>	<p>43</p>
<p>新 酪農経営支援組織強化事業  (輸入飼料高騰対策としての自給飼料の生産拡大への支援)  ・事業主体：県酪農業協同組合連合会、酪農業協同組合  ・補助対象：自給飼料の生産拡大に必要な機械リース料、作業員人件費等  ・補助率：(県1/2(上限700千円))、事業主体1/2</p>	<p>5</p>
<p>拡 いばらき農産物ブランド力強化事業  (アドバイザーを活用した効果的な情報発信及び有名料理人による生産者研修会等)(8)  ・アドバイザーによる重点品目等のブランド化に向けた取組へのアドバイスや効果的なPR、情報発信  ・有名料理人を「いばらき食のアンバサダー」に登録、アンバサダーによる生産者研修会の開催等</p>	<p>10</p>
<p>新 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり  県北地域ビジネス創出支援事業  (県北地域の資源を活用した起業者育成講座や優れた提案への活動経費の支援等)  ・事業内容：県北地域の資源の活用や課題解決に繋がるビジネスプランの募集  大学連携枠：個人・企業と大学との連携によるビジネスプラン作成  一般枠：都内及び県北地域での事前の起業者育成講座の開催  ・採択件数：4件(大学連携枠2件、一般枠2件)  ・支援内容：採択者には活動経費を支援(200万円)  コーディネーター1人を配置しプラン実現を支援</p>	<p>20</p>

新	アイデア提案型インターンシップ促進事業 (若者のアイデアを期待する県北地域の企業と都市部の学生等とのマッチング) ・事業内容：県版地域おこし協力隊の募集(2人) 地域おこし協力隊による学生と受け入れ企業とのマッチング(インターンシップ受け入れ企業の開拓、首都圏におけるインターンシップ参加者の募集等)	10
新	県北特産品振興事業 (首都圏での常陸秋そばのPRや県北地域の特産品開発等の検討会の開催) 首都圏での常陸秋そばのPR ・事業内容：都内の常陸秋そば取り扱い店舗等において期間限定の秋そばフェアを開催(2週間程度) ・場 所：都内の常陸秋そば取り扱い店舗等 特産品振興のための検討会の開催 ・事業内容：外部専門家の助言をもとに新たな特産品の開発等	4
新	県北アートフェスティバル開催準備等事業 (アートフェスティバルの開催準備や公募アーティストへの創作活動の支援) 地元市町と連携したアートフェスティバルの開催 ・対象地域：県北市町全域 ・対象分野：現代アート、伝統芸術等を含む全ての芸術分野 ・スケジュール：平成26～27年度：構想策定、イベント開催等 平成28年度：フェスティバル開催 アーティストの募集・採用(5人) ・内容：活動テーマに応じ関係市町を拠点に創作活動に従事(滞在期間は1年間を想定)	4
新	県北アウトドア魅力発信事業 (県北地域におけるアウトドアスポーツのPRや利用ポイント制の導入) 竜神大吊橋バンジージャンプ等、県北地域のアウトドアスポーツのPR ・事業内容：旅行雑誌、いばキラTV等の動画サイト等を活用 アウトドアスポーツのポイント制の導入、投稿サイトの設置等 ・事業内容：県北地域でのアウトドア体験者に難易度に応じてポイントを付与 一定ポイント獲得者に対し抽選で特典を提供 ・対象分野：バンジージャンプ、奥久慈トレイルレース、サイクリング等、アウトドアスポーツを幅広く選定	9
新	水郡線SL運行・沿線活性化推進事業(再掲) (水郡線全線開通80周年を契機とした沿線活性化のためのSL運行への支援)	10
拡	空港就航対策利用促進事業 (運航コスト低減のための対策やマイエアポートクラブの搭乗ポイント制導入等)(477) ・就航促進：国内外向けエアポートセールス、チャーター便の誘致促進、運航コスト低減のための対策など ・利用促進：搭乗ポイント制度導入による特典付与、ブロガー等参加のモニターツアー実施、県外利用者拡大キャンペーンなど	522
拡	外国人観光客誘客促進事業(再掲) (航空会社と一体となった本県観光PR事業や海外の旅行博でのPR等)	136 (126)

新	公共交通利用促進等支援事業 (常磐線の東京駅乗り入れに向けた利用促進事業の推進) ・開業時期：平成26年度末(愛称：上野東京ライン) ・事業内容：各種広報媒体による情報発信、首都圏キャンペーン等の実施	11
・	圏央道整備事業負担金(公共) (圏央道整備に係る直轄事業負担金) ・県内区間延長：約71km(全体計画 横浜市～木更津市 約300km) ・県内供用区間：約34km(つくば中央IC～千葉県境(平成26年4月時点)) 平成27年度末までに県内区間全線開通予定 ・事業費：約3,750億円	7,817 (7,903)
拡	茨城港常陸那珂港区機能施設整備事業(港湾事業特別会計) (常陸那珂港区中央ふ頭地区の整備) ・事業箇所：中央ふ頭地区(-12m耐震強化岸壁整備に併せた整備)	1,775 (260)
新	コンテナ貨物集荷促進事業(港湾事業特別会計) (茨城港常陸那珂港区におけるコンテナ貨物集荷のための地元と連携した荷主等への助成) 補助対象 ・コンテナ貨物集荷促進：新規利用の荷主 1本あたり10千円の支援 増加利用の荷主 " 5千円の支援 ・新規航路開設支援：新規航路開設の船主 " 2千円の支援 ・国際フィーダー航路支援：フィーダー航路の新規利用荷主 " 12千円の支援 フィーダー航路の増加利用荷主 " 6千円の支援 負担割合：(県1/3) 市村1/3、民間1/3	4

### (3) 住みよいいばらきづくり

医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

・	医療従事者の確保対策	
ア	新 若手医師教育研修立県いばらき推進事業 (若手医師対象の特訓ゼミへの有名医師の招聘やシミュレーション研修の実施等) ・特訓ゼミ：国内外の有名総合診療医を招聘し年3回程度開催(拡充) ・県内指導医団の派遣：若手指導医団を米国、沖縄の大学に派遣(新規) ・シミュレーション研修：医師、看護師等を対象に体験ツアーを実施(新規) ：中小病院に対し、機器の貸出、研修を実施(新規)	112
イ	拡 医師修学資金貸与事業 (県内出身者及び地域枠入学者に対する医師修学資金の貸与) 医師修学資金 ・貸与対象：県内高校出身者等で県外医科大学進学者又は筑波大学進学者 ・貸与額：10万円/月 ・貸与者数：56人(新規10人、継続46人) ・免除要件：貸与期間に相当する期間を県内指定医療機関で勤務 地域医療医師修学資金(地域枠) ・貸与対象：筑波大学、東京医科大学などに地域枠で入学した者 ・貸与額：15万円/月 ・貸与者数：120人(新規38人、継続82人) ・免除要件：貸与期間の1.5倍に相当する期間を県内指定医療機関で勤務	283 (226)

ウ 新 医師保育支援事業	3
(女性医師の就業を促進するために子どもの一時預かり等仲介制度の拡充を支援)	
・事業内容：県医師会専属相談員の仲介によりサポーターが夜間預かり等を実施	
・実施方法：市町村のファミリーサポートセンター事業を活用	
・実施箇所：希望市町村	
・予算内容：制度周知、サポーターの養成研修の実施	
拡 在宅医療・介護連携推進事業	91
(在宅での医療と介護の連携体制の整備に取り組む市町村や団体に対する支援) (72)	
・拡充内容：在宅医療・介護連携拠点事業：9 13箇所	
人材育成事業：県民を対象にしたシンポジウムの開催(保健所単位)	
・実施期間：平成25～27年度	
新 365日リハビリテーション推進事業(県立医療大学附属病院特別会計)	55
(県立医療大学附属病院におけるリハビリテーション医療の充実)	
・事業内容：平成29年度を目標に、全病棟において365日リハビリテーション医療を提供	
・実施単位：" 患者1人1日当たり7単位(1単位：20分)	
・配置人員：平成26年度：療法士10人、看護師3人	
新 茨城福祉医療センター運営支援事業	250
(こども福祉医療センターから民間移行する茨城福祉医療センターへの運営費の補助)	
・補助先：(社福)愛正会	
・補助対象：新施設の機能充実・強化のための経費	
・補助率：県10/10	
・子育て支援・少子化対策	
ア 拡 小児医療費助成事業	2,400
(助成対象年齢を外来は小学6年生、入院は中学3年生まで拡大) (2,156)	
・拡充内容：(外来)小学3年生 小学6年生まで対象を拡充	
(入院)小学3年生 中学3年生まで対象を拡充	
・適用時期：平成26年10月	
イ 新 地域少子化対策強化事業	107
(結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援のための相談体制等の強化)	
・出会いサポートセンター相談体制の強化：電話相談・日曜営業の拡充等	
・マリッジサポーターの活動強化：育成講習会等の開催、活動の支援等	
・結婚・子育てポジティブキャンペーンの展開：映画館でのCM作成・上映	
・子育て団体の活動事例集の作成、いばキラTVでの活動紹介	
ウ 拡 安心こども支援事業、いばらき幼保一元化促進事業	4,609
(民間保育所及び認定こども園の整備等に対する支援) (2,943)	
・補助対象：民間の保育所等、認定こども園	
・施設数：保育所等：58施設、認定こども園：13施設	
・主な補助率：(健やかこども基金1/2)、市町村1/4、事業主体1/4	
拡 老人福祉施設整備事業	2,383
(高齢者プラン21に基づく老人福祉施設の新設、増築等に対する支援) (2,257)	
・整備内容：特別養護老人ホーム：16施設(新設7施設、増築9施設)	
養護老人ホーム：1施設(老朽改築)	
・補助単価：特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム：3,000千円/床	

新 福祉団体等支援事業（再掲）	7
（寄附金を活用した福祉関係団体等に対する助成）	
安全で安心して暮らせる社会づくり	
・ 通学児童生徒の安全確保	
ア 拡 安心安全な生活道路整備事業（公共）	4,042
（通学路の安全対策等に係る歩道の設置や交通危険箇所の改善等）（3,811）	
・ 事業内容：歩道の整備、交通危険箇所の改善、交通安全施設整備、市町村管理道路整備への支援（財政力指数1.0未満の市町村に助成：補助率23.3%以内）	
・ 事業箇所：県管理道路 国道125号ほか 121箇所 市町村管理道路への補助 かすみがうら市ほか 7市村	
・ 事業期間：平成23～27年度（5年間）	
・ 整備計画：歩道等整備46km	
イ 新 通学路イメージハンプ設置事業	6
（通学路の安全確保のための注意喚起を促すイメージハンプの設置）	
・ 整備内容：制限速度等の路面表示をトリックアートにより強調し注意喚起	
・ 箇所数：20箇所	
ウ 新 通学児童安全意識啓発事業	1
（小学5年生を対象に交通マナー等を記載したリーフレットの作成・配布）	
・ 配布対象：通学班のリーダーを務める小学5年生	
・ 記載内容：交通マナーやルール、防犯、110番の家の配置図等	
エ ・ いばらき安全・安心パトロール事業	198
（児童・生徒の登下校中の安全確保及び街頭犯罪抑止等のためのパトロール）	
・ 目的：登下校中の安全確保や高齢者等の交通事故防止、街頭犯罪の抑止等	
・ 実施方法：パトロールを警備会社に委託	
・ 雇用人数：66人	
新 第2次耐震化事業（企業局）	92
（水道施設の耐震化及び広域水道事業間における緊急連絡管の整備）	
・ 事業期間：平成26～35年度	
・ 総事業費：約72億円	
・ 事業内容：送・配水ポンプ棟などの建築物及び場内配管の耐震補強、緊急連絡管（広域水道事業間）の整備	

みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

・ 緑の循環システム整備推進事業（森林湖沼環境税活用事業）

ア ・ 森林機能緊急回復整備事業（公共）

586

（緊急間伐や未利用間伐材の搬出促進のための支援及び林業専用道の整備等）（612）

緊急間伐

・ 事業主体：市町村等

・ 間伐面積：1,500ha（国補併用型900ha、県単600ha）

・ 補助率：国補併用型：（国5.1/10、県4.9/10） 県単：10/10

未利用間伐材搬出促進モデル事業

・ 事業主体：森林組合等

・ 補助対象：流通しにくい集成材用B材等の運搬経費

・ 補助率：定額（1,500円/m<sup>3</sup>）

・ 搬出量：15,000m<sup>3</sup>

林業専用道整備モデル事業

・ 事業主体：市町村

・ 補助対象：効率的な運搬をするためのモデル的な林業専用道の整備費

・ 補助率：（国4.5/10、県5.5/10）

・ 整備延長：500m

イ ・ 森林・林業体験学習促進事業

37

（子どもの森の森林環境整備への支援や現地での森林・林業体験学習等）

（32）

子どもの森（小中学校敷地等）の森林環境整備

・ 事業内容：植樹や木製ベンチの設置等

・ 補助率：定額（上限500千円/校）

森林・林業体験学習

・ 現地体験型学習：7,500人

・ 校内体験型学習：5,000人（100校）

拡 霞ヶ浦・北浦水質保全市民活動支援事業

12

（市民による水環境保全活動の取組への助成、ヨシ帯に係る調査の実施等）

（10）

・ 事業内容：環境美化活動への活動資機材の貸し出し

水環境保全活動に対する助成（上限25万円）

霞ヶ浦のヨシ帯の現況及び処分・利用に関する調査の実施（新規）

新 霞ヶ浦情報提供機能強化事業

11

（霞ヶ浦環境科学センター展示室の改修等による情報発信機能の強化）

・ 事業内容：展示室のリニューアル（ジオラマの設置、生物展示の充実等）

学習スペースの充実等

・ 背景：平成17年4月にセンターを開設、平成27年4月に開設10周年

新 千波湖アオコ対策事業

12

（景観保全や悪臭の発生防止を目的としたアオコ対策への支援等）

・ 現況：6～10月はアオコがほぼ毎日湖面を覆う状態

・ 事業内容：アオコ発生抑制装置の設置・運転及びアオコの攪拌等への支援

・ 補助率：（県1/2）市1/2

- 新 涸沼ラムサール条約登録推進事業 6  
 ( 涸沼のラムサール条約登録に向けた取組の推進 )  
 ・ 事業内容：登録推進協議会の設置 ( 構成員：県及び地元 3 市町 )  
 登録のための生物調査の実施 ( 事業主体：県 )  
 ボランティアの育成、観察施設の整備 ( 事業主体：市町 ( 補助率：県 1 / 2 ) )
- 人にやさしい良好な生活環境づくり
- 拡 道路ボランティアサポート事業 1 6  
 ( 県管理道路における除草、花壇の手入れ等を行うボランティア団体等への支援 ) ( 1 1 )  
 ・ 良好な道路環境を維持するため、団体の認証要件を緩和し、活動延長の増を図る  
 活動延長：1 km 以上 1 0 0 m 以上  
 活動回数：年 6 回以上 年 4 回以上
- 新 歴史景観まちづくり支援事業 7  
 ( 歴史的風致維持向上計画重点区域 ( 水戸三の丸地区 ) における水戸三高外柵の改修 )  
 ・ 事業内容：水戸市が三の丸地区において実施する歴史的風致保存事業に対する補助  
 ・ 補助対象：水戸三高における白壁塀の整備、石垣風擁壁の設置 ( 補助率 1 / 3 )  
 ・ 実施期間：平成 2 6 ~ 2 8 年度
- 新 新たな浄水処理手法実用化実証事業 ( 水道事業会計 ) 3 6 3  
 ( おいしい水の供給と維持管理費の削減を目的とした新たな浄化手法の実証実験の実施 )  
 ・ 事業内容：オゾン等を利用したかび臭原因物質及び溶解性有機物の除去  
 ・ 事業期間：平成 2 6 ~ 2 7 年度

### 3 財政健全化に向けた取組み ( 第 6 次行財政改革大綱 ( H24~ H28 ) )

財政健全化目標への対応 ( 平成 2 6 年度当初予算ベース )

- ・ 財政健全化目標「県債残高 ( 特例的県債除き ) の縮減」、「プライマリーバランス ( 臨時財政対策債除き ) の黒字化」、「県債管理基金からの繰替運用の縮減」を踏まえて予算を計上。

県保有土地対策による将来負担額の縮減等

- ・ 早期の土地処分に取り組むとともに、将来負担額の縮減を図るために必要な対策額を措置。  
 平成 2 6 年度対策額 ( 一般財源ベース ) 1 0 0 億円程度
- ・ 新会計基準の適用により債務超過が見込まれる地域振興事業会計に対し支援。  
 平成 2 6 年度対策額 ( 一般財源ベース ) 1 2 億円程度

## 8 一般会計性質別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2 5 当 初 ( A )	2 5 当 初 構 成 比	2 6 当 初 ( B )	2 6 当 初 構 成 比	増 減 ( B - A )	増 減 率	
義 務 的 経 費	人 件 費	3 2 4 , 6 0 3	3 0 . 1	3 2 0 , 5 3 9	2 9 . 4	4 , 0 6 4	1 . 3
	公 債 費	1 4 5 , 4 3 8	1 3 . 5	1 4 5 , 5 4 9	1 3 . 4	1 1 1	0 . 1
	扶 助 費	2 0 , 7 9 7	1 . 9	2 1 , 2 0 1	1 . 9	4 0 4	1 . 9
	計	4 9 0 , 8 3 8	4 5 . 5	4 8 7 , 2 8 9	4 4 . 7	3 , 5 4 9	0 . 7
投 資 的 経 費	公 共 事 業	9 9 , 2 1 9	9 . 2	1 1 0 , 2 8 0	1 0 . 1	1 1 , 0 6 1	1 1 . 1
	うち国補	8 2 , 0 6 1	7 . 6	9 3 , 3 1 6	8 . 6	1 1 , 2 5 5	1 3 . 7
	うち県単	1 7 , 1 5 8	1 . 6	1 6 , 9 6 4	1 . 5	1 9 4	1 . 1
	そ の 他	4 2 , 6 9 7	4 . 0	4 1 , 3 8 9	3 . 8	1 , 3 0 8	3 . 1
	うち国補	1 3 , 3 6 6	1 . 2	1 5 , 4 9 2	1 . 4	2 , 1 2 6	1 5 . 9
	うち県単	2 9 , 3 3 1	2 . 8	2 5 , 8 9 7	2 . 4	3 , 4 3 4	1 1 . 7
	計	1 4 1 , 9 1 6	1 3 . 2	1 5 1 , 6 6 9	1 3 . 9	9 , 7 5 3	6 . 9
	うち国補	9 5 , 4 2 7	8 . 9	1 0 8 , 8 0 8	1 0 . 0	1 3 , 3 8 1	1 4 . 0
	うち県単	4 6 , 4 8 9	4 . 3	4 2 , 8 6 1	3 . 9	3 , 6 2 8	7 . 8
	一 般 行 政 費	3 5 9 , 9 7 2	3 3 . 4	3 5 0 , 8 3 2	3 2 . 2	9 , 1 4 0	2 . 5
税 交 付 金 等	8 5 , 7 3 9	7 . 9	1 0 0 , 6 0 8	9 . 2	1 4 , 8 6 9	1 7 . 3	
合 計	1 , 0 7 8 , 4 6 5	1 0 0 . 0	1 , 0 9 0 , 3 9 8	1 0 0 . 0	1 1 , 9 3 3	1 . 1	

(注) 公共事業は区画整理事業(特別会計)及び下水道事業(企業会計)除きである。

## 9 一般会計款別内訳（歳入）

（単位：百万円、％）

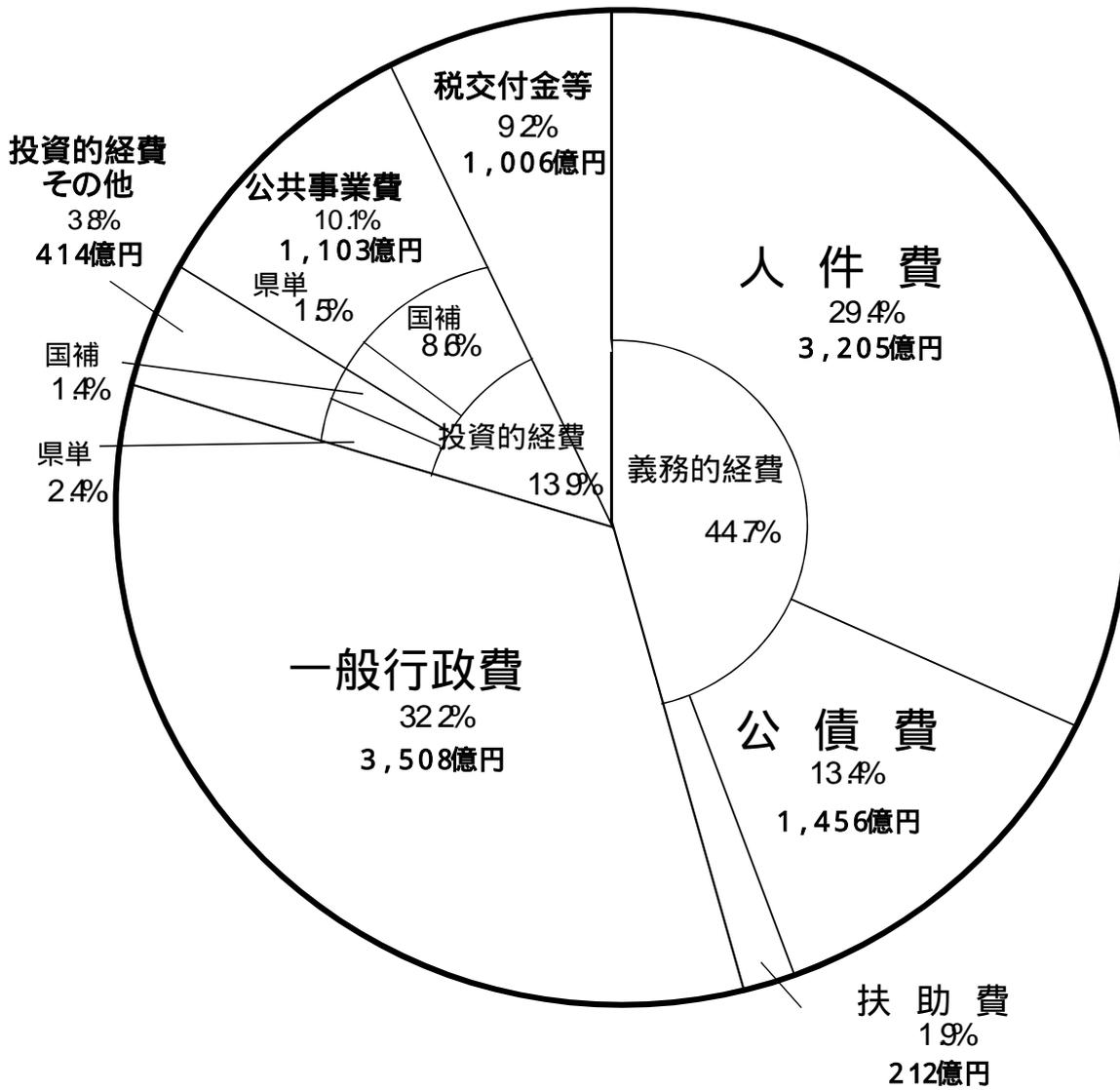
款名	25当初 (A)	25当初 構成比	26当初 (B)	26当初 構成比	増減 (B - A)	増減率
県税	314,999	29.2	327,515	30.0	12,516	4.0
地方消費税清算金	54,422	5.1	68,798	6.3	14,376	26.4
地方譲与税	43,140	4.0	51,673	4.7	8,533	19.8
地方特例交付金	969	0.1	921	0.1	48	5.0
地方交付税	175,874	16.3	184,973	17.0	9,099	5.2
交通安全対策特別交付金	1,020	0.1	931	0.1	89	8.7
分担金及び負担金	9,567	0.9	9,252	0.8	315	3.3
使用料及び手数料	11,448	1.1	13,892	1.3	2,444	21.3
国庫支出金	127,699	11.9	125,329	11.5	2,370	1.9
財産収入	3,522	0.3	1,900	0.2	1,622	46.1
寄附金	24	0.0	31	0.0	7	29.2
繰入金	48,577	4.5	41,691	3.8	6,886	14.2
繰越金	500	0.0	500	0.0	-	-
諸収入	138,462	12.8	112,975	10.4	25,487	18.4
県債	148,242	13.7	150,017	13.8	1,775	1.2
合計	1,078,465	100.0	1,090,398	100.0	11,933	1.1

# 10 一般会計款別内訳（歳出）

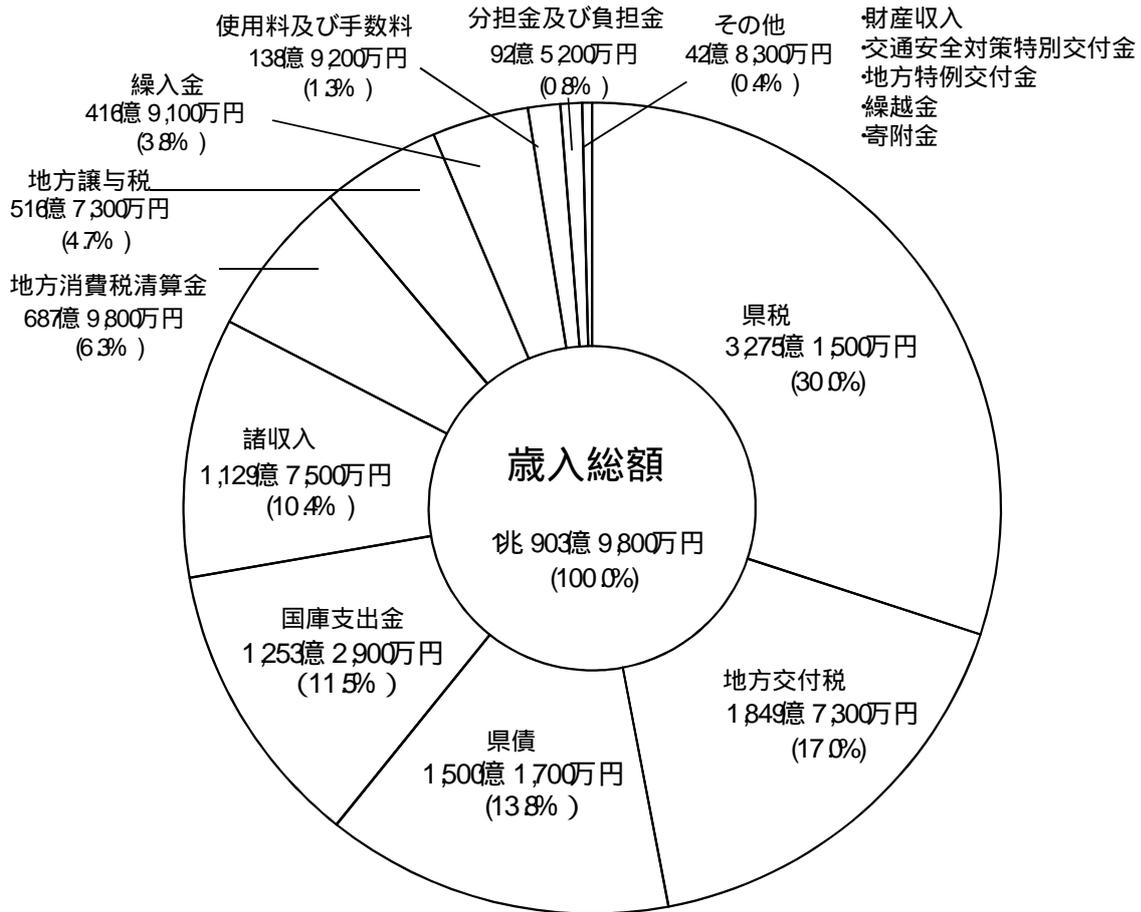
（単位：百万円、％）

款名	25当初 (A)	25当初 構成比	26当初 (B)	26当初 構成比	増減 (B - A)	増減率
議会費	1,731	0.2	1,737	0.2	6	0.3
総務費	38,717	3.6	36,591	3.3	2,126	5.5
企画開発費	29,280	2.7	23,303	2.1	5,977	20.4
生活環境費	9,673	0.9	12,829	1.2	3,156	32.6
保健福祉費	189,755	17.6	187,152	17.2	2,603	1.4
労働費	4,435	0.4	8,240	0.7	3,805	85.8
農林水産業費	47,058	4.3	50,270	4.6	3,212	6.8
商工費	100,835	9.3	89,595	8.2	11,240	11.1
土木費	92,292	8.6	101,138	9.3	8,846	9.6
警察費	60,070	5.6	60,399	5.5	329	0.5
教育費	270,703	25.1	275,565	25.3	4,862	1.8
災害復旧費	10,255	1.0	4,261	0.4	5,994	58.4
公債費	145,438	13.5	145,691	13.4	253	0.2
諸支出金	78,073	7.2	93,477	8.6	15,404	19.7
予備費	150	0.0	150	0.0	-	-
合計	1,078,465	100.0	1,090,398	100.0	11,933	1.1

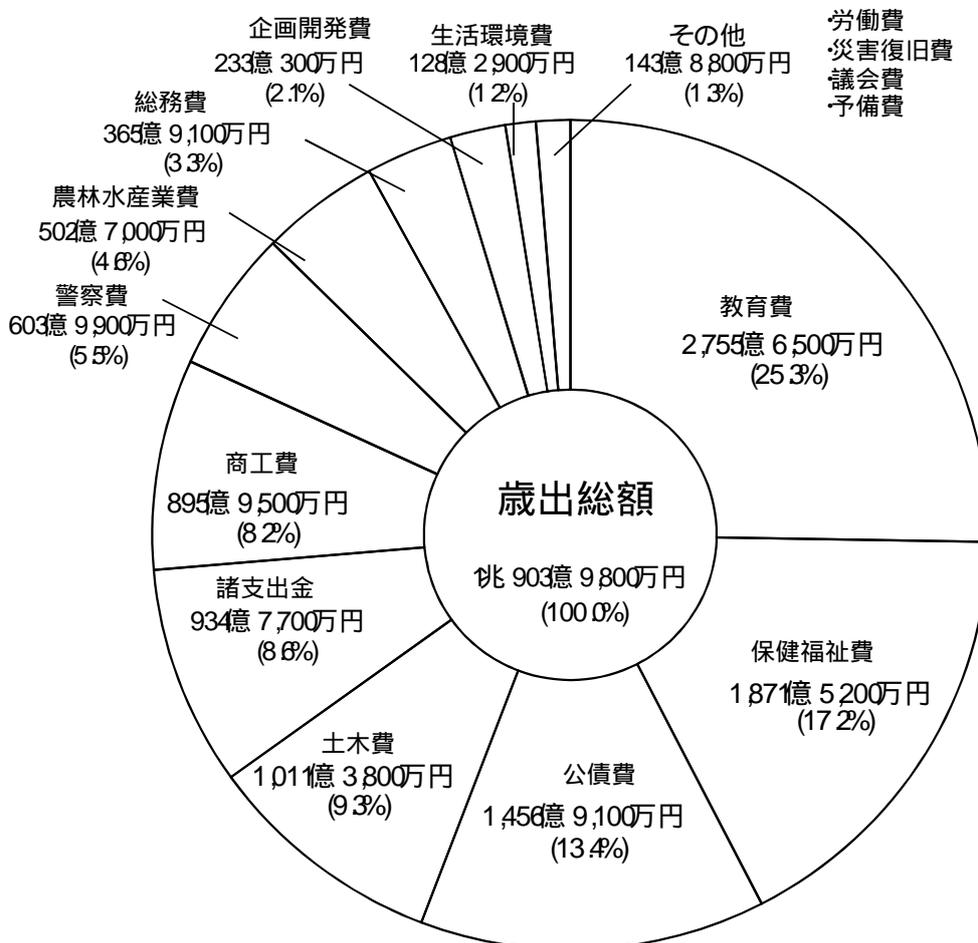
< 歳出 (性質別内訳) >



### < 歳入 >



### < 歳出 >



## 1 1 特別会計

(単位：百万円，%)

会 計 名	2 5 当初 (A)	2 6 当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
物 品 調 達	3 9	-	3 9	皆減
競 輪 事 業	1 4 , 3 5 1	1 5 , 5 2 8	1 , 1 7 7	8 . 2
公 債 管 理	1 6 4 , 5 5 9	1 7 9 , 0 7 4	1 4 , 5 1 5	8 . 8
市 町 村 振 興 資 金	1 , 4 3 5	1 , 1 9 0	2 4 5	1 7 . 1
鹿島臨海工業地帯造成事業	1 , 6 3 9	1 , 6 9 2	5 3	3 . 2
母子・寡婦福祉資金	2 1 4	2 7 3	5 9	2 7 . 6
県立医療大学付属病院	2 , 4 6 3	2 , 5 2 4	6 1	2 . 5
中 小 企 業 事 業 資 金	2 , 9 3 7	3 , 2 0 1	2 6 4	9 . 0
農 業 改 良 資 金	2 0 0	1 9 8	2	1 . 0
林業・木材産業改善資金	1 0 3	2 5 3	1 5 0	1 4 5 . 6
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	7 2	7 2	0	0 . 0
公共用地先行取得事業	1 4 7	-	1 4 7	皆減
港 湾 事 業	1 3 , 9 6 5	2 2 , 1 3 4	8 , 1 6 9	5 8 . 5
都市計画事業土地区画整理事業	3 3 , 0 7 6	6 9 , 1 7 3	3 6 , 0 9 7	1 0 9 . 1
合 計	2 3 5 , 2 0 0	2 9 5 , 3 1 2	6 0 , 1 1 2	2 5 . 6

## 1 2 企業会計

(単位：百万円，%)

会 計 名	2 5 当初 (A)	2 6 当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
病 院 事 業	2 6 , 3 0 5	2 9 , 7 4 8	3 , 4 4 3	1 3 . 1
水 道 事 業	3 1 , 8 9 0	4 5 , 6 3 7	1 3 , 7 4 7	4 3 . 1
工業用水道事業	3 0 , 0 9 9	2 8 , 8 3 5	1 , 2 6 4	4 . 2
地 域 振 興 事 業	5 , 6 0 6	9 , 3 3 4	3 , 7 2 8	6 6 . 5
特定公共下水道事業	3 , 8 4 7	4 , 8 5 6	1 , 0 0 9	2 6 . 2
流域下水道事業	1 7 , 3 3 6	2 3 , 4 2 9	6 , 0 9 3	3 5 . 1
合 計	1 1 5 , 0 8 3	1 4 1 , 8 3 9	2 6 , 7 5 6	2 3 . 2

## 債務負担行為一覽

[ 一般会計 ]

( 新規 )

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地方債証券 共同発行連帯債務	他の地方公共団体と共同して証券を発行する地方債について、当該団体と連帯して償還及び利子の支払をなす義務を負う。	自 平成 26年度 至 平成 36年度	元金 1,444,000,000円及び これに対する利子相当額
新税務総合オンライン システム改修業務 委託契約	新税務総合オンラインシステムの改修業務に係る委託契約を締結する。	自 平成 27年度 至 平成 28年度	154,680千円
茨城県鳥獣センターの 管理運営に係る協定	茨城県鳥獣センターの管理運営に係る協定を公益社団法人茨城県農林振興公社と締結する。	自 平成 27年度 至 平成 30年度	36,708千円
環境保全施設 資金利子補給	茨城県環境保全施設金融融資制度に基づき、金融機関が中小企業者等に対し、平成 26年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 平成 27年度 至 平成 33年度	融資総額 1 億 5,523万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設金融融資制度要項に定める利子補給率を乗じて得た額
環境保全施設整備 資金利子補給	茨城県環境保全施設整備資金利子補給制度に基づき、政府系金融機関が中小企業者に対し、平成 26年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 平成 27年度 至 平成 4年度	融資総額 2,500万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設整備資金利子補給金交付要項に定める利子補給率を乗じて得た額
防災情報 ネットワークシステム 再整備工事請負契約	防災情報ネットワークシステムの再整備に係る工事請負契約を締結する。	平成 27年度	4,812,188千円
こども福祉医療 センター解体撤去 工事請負契約	こども福祉医療センターの解体撤去に係る工事請負契約を締結する。	平成 27年度	128,636千円
新事業促進 融資損失補償	新事業促進融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 26年度 至 平成 35年度	20,000千円
新事業促進 融資損失補償	新事業促進融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 26年度 至 平成 38年度	23,000千円
パワーアップ 融資損失補償	パワーアップ融資（旧パワーアップ融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 26年度 至 平成 38年度	236,000千円
パワーアップ 融資損失補償	パワーアップ融資（旧セーフティネット融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 26年度 至 平成 35年度	180,000千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
再 生 支 援 融 資 損 失 補 償	再生支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 26年度 至 平成 35年度	12,000千円
災 害 対 策 融 資 損 失 補 償	災害対策融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 26年度 至 平成 38年度	200,000千円
借 換 融 資 損 失 補 償	借換融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 26年度 至 平成 38年度	381,000千円
小 規 模 企 業 者 等 設 備 資 金 貸 付 事 業 損 失 補 償	小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、茨城県中小企業振興公社が行う設備資金貸付事業について損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該公社と締結する。	自 平成 26年度 至 平成 39年度	70,000千円
災 害 対 策 融 資 利 子 補 給	茨城県東日本大震災復興緊急融資利子補給金交付要項に基づき、金融機関が中小企業者に対し、平成 26年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 平成 27年度 至 平成 29年度	融資総額 240億円の融資残高に対し、茨城県東日本大震災復興緊急融資利子補給金交付要項に定める利子補給率を乗じて得た金額
失 業 者 等 生 活 資 金 融 資 損 失 補 償	失業者等生活資金融資制度に基づき、日本労働者信用基金協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 26年度 至 平成 32年度	3,750千円
緊 急 雇 用 対 策 訓 練 業 務 委 託 契 約	介護福祉士養成訓練業務及び農業実践訓練業務に係る委託契約を締結する。	平成 27年度	75,493千円
農 業 近 代 化 資 金 利 子 補 給	農業近代化資金融通法に基づき、金融機関が農業者等に対し、平成 26年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 平成 27年度 至 平成 46年度	融資総額 1億円の融資残高に対し、茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程第 3 条に規定する率を乗じて得た額
農 業 経 営 負 担 軽 減 支 援 資 金 利 子 補 給	茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が農業者に対し、平成 26年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 平成 27年度 至 平成 44年度	融資総額 1千万円の融資残高に対し、茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項第 2 条に規定する率を乗じて得た額
農 作 物 災 害 経 営 資 金 等 利 子 補 給 ( 現 年 災 分 )	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、金融機関が被害農業者等に対し、平成 26年度において 5億円の範囲内で経営資金等を貸し付けたときは、県は市町村が当該金融機関に対し利子補給した額の一部を補助する。	自 平成 27年度 至 平成 38年度	融資総額 5億円の融資残高に対し、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例施行規則第 3 条に規定する率を乗じて得た額
農 作 物 災 害 経 営 資 金 等 損 失 補 償 ( 現 年 災 分 )	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、被害農業者等に対し、経営資金を貸し付けた金融機関に損失が生じたときは、県は市町村が当該金融機関に対し損失補償した額の一部を補助する。	平成 29年度以降	200,000千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
野菜価格安定対策 事業費補助	公益社団法人茨城県農林振興公社が、農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安定対策資金に不足が生じた場合、県の必要造成計画額と国が定める最低限金保有額との差額を限度とし、その不足額を補助する。	自 平成27年度 至 平成27年度	148,729千円
茨城県民の森、茨城県 植物園、茨城県森の カルチャーセンター及び 茨城県きのご博士館の 管理運営に係る協定	茨城県民の森、茨城県植物園、茨城県森のカルチャーセンター及び茨城県きのご博士館の管理運営に係る協定を公益社団法人茨城県農林振興公社と締結する。	自 平成27年度 至 平成30年度	448,922千円
茨城県水郷県民の森の 管理運営に係る協定	茨城県水郷県民の森の管理運営に係る協定を公益社団法人茨城県農林振興公社と締結する。	自 平成27年度 至 平成30年度	83,845千円
漁業近代化資金等 利子補給	漁業近代化資金融通法に基づき、金融機関が漁業者等に対し、平成26年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 平成27年度 至 平成4年度	融資総額5億円の融資残高に対し、茨城県漁業近代化資金等利子補給金交付要項第3条に規定する率を乗じて得た額
水産加工経営改善促進 資金利子補給	茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が水産加工業者に対し、平成26年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 平成27年度 至 平成29年度	融資総額1億円の融資残高に対し、茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項第4条に規定する率を乗じて得た額
湛水防除事業 工事委託契約	新郷2期地区の御所沼排水機場樋管工事に係る委託契約を締結する。	平成27年度	440,000千円
地方道路整備 工事請負契約	一般国道118号、那珂市下大賀地内の下大賀高架橋（仮称）外4箇所の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	平成27年度	1,140,000千円
橋梁整備 工事請負契約	一般県道長岡大洗線、水戸市大場町地先の三又橋外1箇所の橋梁整備に係る工事請負契約を締結する。	平成27年度	240,000千円
公共用地先行 取得委託契約	公共用地先行取得について、茨城県土地開発公社理事長と委託契約を締結する。	自 平成27年度 至 平成28年度	100,000千円及びこれに対する利子並びに事務費の合計額
街路改良 工事請負契約	都市計画道路宮中佐田線、鹿嶋市宮中地内の猫鼻橋（仮称）の街路改良に係る工事請負契約を締結する。	平成27年度	600,000千円
街路改良工事 費用負担契約	都市計画道路鮎川停車場線、日立市鮎川町地内の野際跨道橋（仮称）の新設工事に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 平成27年度 至 平成3年度	2,900,000千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
県 営 住 宅 建 設 工 事 請 負 契 約	桜川団地の県営住宅の建設に係る工事請負契約を締結する。	平成 27年度	228,760千円
被 災 住 宅 復 興 支 援 利 子 補 給	市町村が被災住宅の補修等に係る借入をする者に対し、利子補給をしたときは、県は市町村に対し利子補給した額の一部を補助する。	自 平成 27年度 至 平成 30年度	78,194千円
県 立 学 校 実 習 船 建 造 工 事 請 負 契 約	県立海洋高等学校の実習船建造工事に係る請負契約を締結する。	平成 27年度	804,932千円
県 立 学 校 建 設 工 事 請 負 契 約	県立県北地区特別支援学校 (仮称 )の新築外1箇所の工事請負契約を締結する。	平成 27年度	1,304,254千円
教 育 情 報 ネットワーク 設 計 業 務 委 託 契 約	教育情報ネットワークの詳細設計業務に係る委託契約を締結する。	平成 27年度	74,808千円
自 然 博 物 館 展 覧 会 開 催 業 務 委 託 契 約	自然博物館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	平成 27年度	1,029千円
近 代 美 術 館 展 覧 会 開 催 業 務 委 託 契 約	近代美術館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	平成 27年度	1,774千円
神 栖 警 察 署 ( 仮 称 ) 建 設 工 事 請 負 契 約	神栖警察署 (仮称 )の建設に係る工事請負契約を締結する。	自 平成 27年度 至 平成 28年度	1,392,673千円
放 置 車 両 確 認 等 事 務 委 託 契 約	放置車両の確認及び標章の取付け事務に係る委託契約を締結する。	自 平成 27年度 至 平成 29年度	159,048千円

[ 企業会計 ]

( 新規 )

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
霞ヶ浦湖北流域 下水道工事請負契約	霞ヶ浦湖北流域下水道事業の処理場整備及 びポンプ場整備に係る工事請負契約を締結す る。	平成 27年度	291,403千円
霞ヶ浦常南流域 下水道工事請負契約	霞ヶ浦常南流域下水道事業の処理場整備及 びポンプ場整備に係る工事請負契約を締結す る。	平成 27年度	1,298,453千円
那珂久慈流域 下水道工事請負契約	那珂久慈流域下水道事業の処理場整備に係 る工事請負契約を締結する。	平成 27年度	300,370千円
霞ヶ浦水郷流域 下水道工事請負契約	霞ヶ浦水郷流域下水道事業の処理場整備及 びポンプ場整備に係る工事請負契約を締結す る。	平成 27年度	222,229千円
利根左岸さしま流域 下水道工事請負契約	利根左岸さしま流域下水道事業の処理場整 備に係る工事請負契約を締結する。	平成 27年度	238,615千円
鹿島臨海都市計画 下水道事業工事 請負契約	鹿島臨海都市計画下水道事業の処理場整備 に係る工事請負契約を締結する。	平成 27年度	300,000千円
県南広域 水道建設事業 工事請負契約	県南広域水道建設事業の浄水施設に係る工 事請負契約を締結する。	平成 27年度	3,335,104千円
県南広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	県南広域水道事業の粒状活性炭再生業務に 係る委託契約を締結する。	平成 27年度	160,488千円
鹿行広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	鹿行広域水道事業の粒状活性炭再生業務に 係る委託契約を締結する。	平成 27年度	86,803千円
県西広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	県西広域水道事業の粒状活性炭再生業務に 係る委託契約を締結する。	平成 27年度	65,870千円
県西広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	県西広域水道事業の中央監視設備保守点 検業務に係る委託契約を締結する。	自 平成 27年度 至 平成 28年度	6,546千円
県中央広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	県中央広域水道事業の中央監視設備保守点 検業務に係る委託契約を締結する。	自 平成 27年度 至 平成 28年度	9,908千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
県 西 広 域 工 業 用 水 道 事 業 浄 水 処 理 関 連 業 務 委 託 契 約	県西広域工業用水道事業の中央監視設備保 守点検業務に係る委託契約を締結する。	自 平成 27年度 至 平成 28年度	4,300千円

条例その他の議案の概要

議 案	内 容										
<p>(総務課)  <b>茨城県自転車競走実施条例の一部を改正する条例</b></p> <p>競輪場における入場料の見直し等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 利用料の徴収  競輪場の入場者から徴収する入場料を廃止し、特別観覧席を利用する場合に限り利用料を徴収</p> <p>(2) 事務委託先の名称変更  財団法人日本自転車競技会  公益財団法人日本自転車競技会  (施行日 (1)平成 26年 4月 1日 (2)公布の日)</p>										
<p>(人事課)  <b>職員の配偶者同行休業に関する条例</b></p> <p>地方公務員法の一部改正に伴い、職員の配偶者同行休業に関する必要な事項を定めようとするものである。</p>	<p>条例の内容</p> <p>(1)趣 旨 職員が外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを可能とするため、必要な事項を定めるもの</p> <p>(2)対象職員 外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを希望する職員</p> <p>(3)休業期間 3年以内</p> <p>(4)休業の効果 職を保有するが職務に従事せず、給与は支給しない</p> <p>(施行日 平成 26年 4月 1日)</p>										
<p>(人事課)  <b>職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例</b></p> <p>人事委員会の勧告等に伴い、定期昇給抑制分を回復する等、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1)人事委員会の勧告関係  平成 19年度の定期昇給抑制分の 1号回復(40歳未満限定)</p> <p>(2)管理職員の給料の減額措置  平成 26年 4月 1日から平成 27年 3月 31日まで(1年間)</p> <p>(3)災害派遣手当の支給対象職員の追加  大規模災害からの復興に関する法律の施行に基づく所要の改正  ア対象職員  大規模災害からの復興計画の作成等のため、本県からの要請に基づき、住所又は居所を離れ本県の区域に滞在する他の自治体の職員等  イ手当の額  日額 3,970円から 6,620円  (施行日 (1)(2)平成 26年 4月 1日 (3)公布の日)</p> <p>(参考) 給料月額減額措置の内容</p> <table border="1" data-bbox="651 1758 1220 1948"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>減額率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁部長級の職員</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>本庁課長級の職員</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>副参事級、小中高校等の校長</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>上記以外の管理職手当受給者</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	減額率	本庁部長級の職員	5%	本庁課長級の職員	3%	副参事級、小中高校等の校長	2%	上記以外の管理職手当受給者	1%
区 分	減額率										
本庁部長級の職員	5%										
本庁課長級の職員	3%										
副参事級、小中高校等の校長	2%										
上記以外の管理職手当受給者	1%										

議 案	内 容																			
<p>(人事課)</p> <p><b>特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>現下の厳しい財政状況等を考慮し、知事等の給料を減額する特例措置及び行政委員会の委員の報酬を減額する措置を延長するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給料月額又は報酬の減額措置期間の延長 平成26年3月31日まで 平成27年3月31日まで(1年間) (施行日 平成26年4月1日)</li> </ul> <p>(参考)減額措置の内容</p> <table border="1" data-bbox="651 472 1417 734"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>減額率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>公営企業管理者, 病院事業管理者, 教育長</td> <td>14%</td> </tr> <tr> <td>常勤の監査委員, 医療大学の学長</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>非常勤の監査委員, 教育委員会委員, 人事委員会委員, 公安委員会委員, 選挙管理委員会委員, 労働委員会委員</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	減額率	知事	20%	副知事	15%	公営企業管理者, 病院事業管理者, 教育長	14%	常勤の監査委員, 医療大学の学長	13%	非常勤の監査委員, 教育委員会委員, 人事委員会委員, 公安委員会委員, 選挙管理委員会委員, 労働委員会委員	10%							
区 分	減額率																			
知事	20%																			
副知事	15%																			
公営企業管理者, 病院事業管理者, 教育長	14%																			
常勤の監査委員, 医療大学の学長	13%																			
非常勤の監査委員, 教育委員会委員, 人事委員会委員, 公安委員会委員, 選挙管理委員会委員, 労働委員会委員	10%																			
<p>(人事課, 厚生総務課, 経営管理課)</p> <p><b>茨城県職員定数条例の一部を改正する条例</b></p> <p>病院局等における診療体制の充実を図るため, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員定数の改正</li> </ul> <table border="1" data-bbox="639 891 1417 1077"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">定 数 (人)</th> </tr> <tr> <th>改正前</th> <th>改正後</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事の事務部局の職員</td> <td>5,570</td> <td>5,605</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>イ 大学の職員</td> <td>250</td> <td>285</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>病院事業管理者の事務部局の職員</td> <td>970</td> <td>1,110</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施行日 平成26年4月1日)</p>	区 分	定 数 (人)			改正前	改正後	増 減	知事の事務部局の職員	5,570	5,605	35	イ 大学の職員	250	285	35	病院事業管理者の事務部局の職員	970	1,110	140
区 分	定 数 (人)																			
	改正前	改正後	増 減																	
知事の事務部局の職員	5,570	5,605	35																	
イ 大学の職員	250	285	35																	
病院事業管理者の事務部局の職員	970	1,110	140																	

議 案	内 容
<p>(財政課)</p> <p><b>消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例</b></p> <p>施設利用料金等について、消費税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 改正する条例 ( 3条例 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 茨城県都市公園条例</li> <li>・ 茨城県公共物管理条例</li> <li>・ 茨城県港湾施設管理条例</li> <li>・ 茨城県漁港管理条例</li> <li>・ 学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例</li> <li>・ 茨城県保健所及び衛生研究所の使用料及び手数料徴収条例</li> <li>・ 茨城県行政財産の使用料徴収条例</li> <li>・ 社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例</li> <li>・ 茨城県立県民文化センターの設置及び管理に関する条例</li> <li>・ 茨城県工業用水道条例</li> <li>・ 茨城県病院事業の設置等に関する条例</li> <li>・ 茨城県営ライフル射撃場の設置及び管理に関する条例</li> <li>・ 茨城県入港料条例</li> <li>・ 茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例</li> <li>・ 茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</li> <li>・ 茨城県立青少年会館の設置及び管理に関する条例</li> <li>・ 茨城県水道条例</li> <li>・ つくばヘリポートの設置及び管理に関する条例</li> <li>・ 茨城県立健康プラザの設置及び管理に関する条例</li> <li>・ 茨城県総合福祉会館の設置及び管理に関する条例</li> <li>・ 茨城県立カシマサッカースタジアムの設置及び管理に関する条例</li> <li>・ 茨城県立医療大学授業料等徴収条例</li> <li>・ 茨城県立医療大学付属病院の設置及び管理に関する条例</li> <li>・ 茨城県砂防設備占用料等徴収条例</li> <li>・ 茨城県海岸保全区域及び一般公共海岸区域に係る占用料等徴収条例</li> <li>・ 茨城県港湾区域内の水域及び公共空地に係る占用料等徴収条例</li> <li>・ 鹿島セントラルモールの設置及び管理に関する条例</li> <li>・ 茨城県精神保健福祉センター診療料等徴収条例</li> <li>・ つくば創業プラザの設置及び管理に関する条例</li> <li>・ 茨城県霞ヶ浦環境科学センターの設置及び管理に関する条例</li> <li>・ いばらき量子ビーム研究センターの設置及び管理に関する条例</li> </ul> <p>(2) 手数料，使用料の改定</p> <p>消費税及び地方消費税の税率の改定に伴い、使用料等の額及び利用料金の上限となる額の改定を行うもの</p> <p>(施行日 平成26年4月1日外)</p>

議 案	内 容
<p>(財政課，会計管理課)</p> <p><b>茨城県特別会計条例の一部を改正する条例</b></p> <p>茨城県物品調達特別会計を廃止するため，所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1条(設置)第1号 茨城県物品調達特別会計の号を削除</li> </ul> <p>(施行日 平成26年4月1日)</p>
<p>(財政課，国際課，環境政策課，子ども家庭課，職業能力開発課，畜産課，建築指導課)</p> <p><b>茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例</b></p> <p>旅券法の一部改正等に伴い，所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1)旅券の記載事項を訂正する制度の廃止に伴う改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般旅券記載事項訂正手数料の削除</li> </ul> <p>(2)地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴う改定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士試験の全部の免除手数料の新設 2,400円</li> <li>・狩猟免許更新申請手数料 2,800円 2,900円</li> <li>・技能検定試験手数料 16,500円 17,900円</li> </ul> <p>(3)消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う手数料の改定 主なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期課程普通職業訓練手数料</li> <li>一級技能士コース 5,820円 5,990円</li> <li>・家畜疾病の検査手数料</li> <li>血清学的検査 560円 580円</li> </ul> <p>(4)その他所要の改正</p> <p>(施行日 (1)公布の日 (2)(3)(4)平成26年4月1日)</p>
<p>(つくば地域振興課)</p> <p><b>つくば国際会議場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>開館時間の臨時の変更手続きを見直す等，所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1)開館時間の臨時の変更手続きの見直し 利用者の利便の向上を図るため必要があり，かつ，知事の承認を得るとまがない場合における事前承認の適用除外規定及び事後報告規定の追加</p> <p>(2)付属設備の追加等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付属設備の追加・更新 7項目</li> <li>・付属設備の削除 7項目</li> </ul> <p>(3)消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う利用料金の改定 主なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大ホール(全日，営利目的) 520,800円 535,680円</li> <li>・大会議室(全日，営利目的) 176,800円 181,850円</li> </ul> <p>(4)その他所要の改正</p> <p>(施行日 平成26年4月1日)</p>



議 案	内 容						
<p>(医療対策課)  <b>茨城県医療施設耐震化臨時特例基金条例の一部を改正する条例</b></p> <p>基金事業の実施期間の延長に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基金事業の実施期間 平成26年3月31日まで 平成28年3月31日まで (施行日 公布の日)</li> </ul> <p>(参考)基金の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置目的：地震発生時における適切な医療提供体制の確保</li> <li>積立額：国から交付を受けた医療施設耐震化臨時特例交付金の額</li> </ul>						
<p>(医療対策課)  <b>茨城県地域医療再生基金条例の一部を改正する条例</b></p> <p>基金事業の実施期間の延長に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基金事業の実施期間 平成26年3月31日まで 平成28年3月31日まで (施行日 公布の日)</li> </ul> <p>(参考)基金の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置目的：地域医療再生計画に基づき、医師の確保、医療を提供する施設の機能の強化等</li> <li>積立額：国から交付を受けた地域医療再生臨時特例交付金の額</li> </ul>						
<p>(長寿福祉課)  <b>茨城県介護基盤・処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例</b></p> <p>基金事業の実施期間の延長に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基金事業の実施期間 平成26年3月31日まで 平成27年3月31日まで (施行日 公布の日)</li> </ul> <p>(参考)基金の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置目的：地域密着型介護老人福祉施設等の整備等の支援</li> <li>積立額：国から交付を受けた介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の額等</li> </ul>						
<p>(障害福祉課)  <b>茨城県立心身障害者施設診療料等徴収条例の一部を改正する条例</b></p> <p>県立あすなろの郷において障害児通所支援事業を実施する等、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1)障害児通所支援事業の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害児通所支援の項の追加</li> </ul> <p>(2)消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う手数料の改定</p> <table border="0"> <tr> <td>・診断書，その他の証明書</td> <td>1,150円</td> <td>1,180円</td> </tr> <tr> <td>・特別診断書，死体検案書</td> <td>2,780円</td> <td>2,860円</td> </tr> </table> <p>(施行日 平成26年4月1日)</p>	・診断書，その他の証明書	1,150円	1,180円	・特別診断書，死体検案書	2,780円	2,860円
・診断書，その他の証明書	1,150円	1,180円					
・特別診断書，死体検案書	2,780円	2,860円					

議 案	内 容
<p>( 障害福祉課 )  <b>茨城県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例</b></p> <p>基金事業の実施期間の延長に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基金事業の実施期間  平成 26年 3 月 31日まで      平成 27年 3 月 31日まで  ( 施行日 公布の日 )</li> </ul> <p>( 参考 ) 基金の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置目的：地域における自殺対策を緊急に強化</li> <li>・ 積 立 額：国から交付を受けた地域自殺対策緊急強化交付金の額</li> </ul>
<p>( 障害福祉課 )  <b>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例</b></p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援助（グループホーム）への一元化に伴う設備及び運営に関する基準の設定</li> </ul> <p>(2)その他所要の改正  ( 施行日 平成 26年 4 月 1 日 )</p>
<p>( 生活衛生課 )  <b>茨城県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>多頭飼養の届出対象動物に猫を追加する等、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1)多頭飼養の届出対象動物の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多頭飼養の届出対象動物に猫を追加し、猫を 10頭以上又は犬猫合わせて 10頭以上飼養する者に多頭飼養の届出を義務付け（過料 5 万円以下）</li> </ul> <p>(2)その他所要の改正  ( 施行日 平成 26年 7 月 1 日 )</p>

議 案	内 容
<p>(産業技術課)</p> <p><b>茨城県工業技術センターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例</b></p> <p>設備の開放等による設備使用料及び試験等手数料の追加等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1)設備使用料及び試験等手数料の追加等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに追加する設備・試験 9項目</li> <li>・機器の更新に伴う項目の更新 1項目</li> <li>・機器の老朽化等により削除する設備・試験 4項目</li> </ul> <p>(2)消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う使用料・手数料の改定</p> <p>主なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料 E M I 機器 (1 時間) 4,310円 4,430円</li> <li>R F ミュニテ機器 (1時間) 5,150円 5,300円</li> <li>・手数料 塩乾湿複合 サイク試験等 11,340円 11,660円</li> <li>定性分析 (電子顕微鏡) 8,040円 8,270円</li> </ul> <p>(施行日 平成 26年 4月 1日)</p>
<p>(観光物産課)</p> <p><b>茨城県大洗マリンタワーの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>共通券の対象施設を拡充する等、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1)共通券の対象施設の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通券の利用対象施設をマリンタワー以外で規則で定める施設に拡充</li> </ul> <p>(2)消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う利用料の改定</p> <p>主なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大人 個人 330円 340円</li> <li>団体 300円 310円</li> </ul> <p>(3)その他所要の改正</p> <p>(施行日 平成 26年 4月 1日)</p>
<p>(職業能力開発課)</p> <p><b>茨城県立産業技術短期大学の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>職業能力開発促進法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度職業訓練における職業訓練指導員の資格要件の改正</li> <li>職業能力開発総合大学校に新たに設置される長期養成課程、短期養成課程及び高度養成課程の指導員養成訓練修了者を資格要件に追加</li> </ul> <p>(施行日 平成 26年 4月 1日)</p>
<p>(農地整備課)</p> <p><b>茨城県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例</b></p> <p>国営鬼怒川南部土地改良事業に係る地元負担金の償還完了に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別表(第2条第1項,第3条第1項)中 国営鬼怒川南部土地改良事業の項を削除</li> </ul> <p>(施行日 平成 26年 4月 1日)</p>



議 案	内 容										
<p>(交通指導課, 運転免許課)</p> <p><b>茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例</b></p> <p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正等に伴い, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1)地方公共団体の手数料の標準に関する政令関係            駐車監視員資格者講習手数料 19,000円 20,000円</p> <p>(2)道路交通法関係            運転免許関係手数料            ・一定の病気等により免許を取り消された場合における            免許の再取得に係る試験手数料の追加 1,900円            ・その他所要の改正            (施行日 (1)平成26年4月1日, (2)規則で定める日)</p>										
<p>(出資団体指導・行政監察室)</p> <p><b>包括外部監査契約の締結について</b></p> <p>地方自治法の規定に基づき, 包括外部監査について, 税理士池田雄一と契約を締結しようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1)契約の目的: 包括外部監査及び当該監査の結果に関する報告</p> <p>(2)契約の始期: 平成26年4月1日</p> <p>(3)契約金額: 1,620万円を上限とする額</p> <p>(4)契約の相手方: 税理士 池田 雄一</p>										
<p>(環境政策課)</p> <p><b>指定管理者の指定について</b></p> <p>公の施設の管理について, 指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1)公の施設の名称: 茨城県鳥獣センター(那珂市戸)</p> <p>(2)指定管理者: 水戸市上国井町3118番地1            公益社団法人茨城県農林振興公社            理事長 中村 直紀</p> <p>(3)指定期間: 平成26年4月1日~平成31年3月31日</p>										
<p>(林政課)</p> <p><b>指定管理者の指定について</b></p> <p>公の施設の管理について, 指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1)公の施設の名称</p> <table border="1" data-bbox="644 1527 1259 1756"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>位 置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨 城 県 民 の 森</td> <td>那珂市戸</td> </tr> <tr> <td>茨 城 県 植 物 園 (熱帯植物館を含む)</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>茨城県森のカルチャーセンター</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>茨城県きのこ博士館</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)指定管理者: 水戸市上国井町3118番地1            公益社団法人茨城県農林振興公社            理事長 中村 直紀</p> <p>(3)指定期間: 平成26年4月1日~平成31年3月31日</p>	名 称	位 置	茨 城 県 民 の 森	那珂市戸	茨 城 県 植 物 園 (熱帯植物館を含む)	"	茨城県森のカルチャーセンター	"	茨城県きのこ博士館	"
名 称	位 置										
茨 城 県 民 の 森	那珂市戸										
茨 城 県 植 物 園 (熱帯植物館を含む)	"										
茨城県森のカルチャーセンター	"										
茨城県きのこ博士館	"										

議 案	内 容																		
<p>(林政課)</p> <p><b>指定管理者の指定について</b></p> <p>公の施設の管理について，指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1)公の施設の名称：茨城県水郷県民の森（潮来市島須）</p> <p>(2)指 定 管 理 者：水戸市上国井町 3118番地 1 公益社団法人茨城県農林振興公社 理事長 中村 直紀</p> <p>(3)指 定 期 間：平成 26年 4月 1日～平成 31年 3月 31日</p>																		
<p>(道路維持課)</p> <p><b>茨城県道路公社の有料道路事業の変更について</b></p> <p>道路整備特別措置法の規定に基づき，茨城県道路公社の行う有料道路事業の事業内容の一部変更について，同意しようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1)消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う有料道路事業の一部変更（料金の変更）</p> <p>ア下総利根大橋有料道路，水海道有料道路</p> <p>主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>・普通車</td> <td>200円</td> <td>210円</td> </tr> <tr> <td>・大型車</td> <td>310円</td> <td>320円</td> </tr> </table> <p>イ第二栄橋有料道路（若草大橋）</p> <p>主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>・普通車</td> <td>200円</td> <td>210円</td> </tr> <tr> <td>・大型車</td> <td>350円</td> <td>360円</td> </tr> </table> <p>ウ日立有料道路，常陸那珂有料道路</p> <table border="0"> <tr> <td>・大型車</td> <td>150円</td> <td>160円</td> </tr> <tr> <td>・特大車</td> <td>300円</td> <td>310円</td> </tr> </table> <p>(2)適用時期 平成 26年 4月 1日</p>	・普通車	200円	210円	・大型車	310円	320円	・普通車	200円	210円	・大型車	350円	360円	・大型車	150円	160円	・特大車	300円	310円
・普通車	200円	210円																	
・大型車	310円	320円																	
・普通車	200円	210円																	
・大型車	350円	360円																	
・大型車	150円	160円																	
・特大車	300円	310円																	
<p>(道路維持課)</p> <p><b>千葉県道路公社の有料道路事業の変更について</b></p> <p>道路整備特別措置法の規定に基づき，千葉県道路公社の行う有料道路事業の事業内容の一部変更について，同意しようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1)消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う有料道路事業の一部変更（料金の変更）</p> <p>ア銚子新大橋有料道路（利根かもめ大橋）</p> <p>主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>・普通車</td> <td>200円</td> <td>210円</td> </tr> <tr> <td>・大型車</td> <td>300円</td> <td>310円</td> </tr> </table> <p>(2)適用時期 平成 26年 4月 1日</p>	・普通車	200円	210円	・大型車	300円	310円												
・普通車	200円	210円																	
・大型車	300円	310円																	

議 案	内 容																											
<p>(下水道課)</p> <p><b>霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について</b></p> <p>下水道法の規定に基づき，霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>流域下水道の維持管理に要する費用負担額（平成 26年度分） （単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="630 394 1410 775"> <thead> <tr> <th>流域下水道名</th> <th>負担額</th> <th>市 町 村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霞ヶ浦常南</td> <td>1,878,206</td> <td>龍ヶ崎市外 5 市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦湖北</td> <td>1,926,826</td> <td>土浦市外 4 市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦水郷</td> <td>391,996</td> <td>潮来市外 1 市</td> </tr> <tr> <td>那珂久慈</td> <td>2,179,385</td> <td>水戸市外 8 市町村，ひたちなか・東海広域事務組合</td> </tr> <tr> <td>利根左岸さしま</td> <td>290,907</td> <td>古河市外 2 市町</td> </tr> <tr> <td>鬼怒小貝</td> <td>375,198</td> <td>下妻市外 3 市町</td> </tr> <tr> <td>小貝川東部</td> <td>463,460</td> <td>筑西市外 2 市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,505,978</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	流域下水道名	負担額	市 町 村	霞ヶ浦常南	1,878,206	龍ヶ崎市外 5 市町	霞ヶ浦湖北	1,926,826	土浦市外 4 市町	霞ヶ浦水郷	391,996	潮来市外 1 市	那珂久慈	2,179,385	水戸市外 8 市町村，ひたちなか・東海広域事務組合	利根左岸さしま	290,907	古河市外 2 市町	鬼怒小貝	375,198	下妻市外 3 市町	小貝川東部	463,460	筑西市外 2 市	計	7,505,978	
流域下水道名	負担額	市 町 村																										
霞ヶ浦常南	1,878,206	龍ヶ崎市外 5 市町																										
霞ヶ浦湖北	1,926,826	土浦市外 4 市町																										
霞ヶ浦水郷	391,996	潮来市外 1 市																										
那珂久慈	2,179,385	水戸市外 8 市町村，ひたちなか・東海広域事務組合																										
利根左岸さしま	290,907	古河市外 2 市町																										
鬼怒小貝	375,198	下妻市外 3 市町																										
小貝川東部	463,460	筑西市外 2 市																										
計	7,505,978																											
<p>(消防安全課)</p> <p><b>費用負担契約の締結について</b></p> <p>茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備事業について，水戸市内原町 1395 番地の 1 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会会長会田真一と平成 25年度から平成 27年度までの総額 13億円のうち 5 億円をもって，平成 26年度費用負担契約を締結しようとするものである。</p>	<p>工事の内容</p> <p>(1)工事名 茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備事業</p> <p>(2)工事箇所 水戸市内原町 1395番地の 1 ほか</p> <p>(3)工事内容 ・消防救急無線整備（無線基地局整備，無線制御装置等） ・共同指令センター整備（指令システム，ネットワーク機器等）</p> <p>(4)全体事業期間 平成 25~ 27年度</p>																											

## 「事務事業再構築結果」主なものの一覧

(単位 ;千円)

事業名	H25当初	H26当初	見直しの概要
行政情報システムクラウド化推進事業費等(システム運用経費)	698,868	480,333 〔218,535千円を削減〕	庁内で運用している行政情報システムをクラウド化し、サーバ集約化や市町村との共同利用を進めることにより、年間運用費の節約が可能なることから、 <u>事業費を縮小する</u> 。  平成26~30年度で84システムをクラウド化、約450百万円を削減
地域がんセンター運営費	63,000	42,000 〔21,000千円を削減〕	地域がんセンターに対する、専門医の人工費補助について、収支が近年改善傾向であることから、 <u>事業費を縮小する</u> 。
介護支援専門員養成研修事業費	14,561	4,818 〔9,743千円を削減〕	介護支援専門員に係る研修について、制度が安定的に運営されてきたことから、県の役割を見直し、事業主体を指定法人に移行することにより、 <u>事業費を縮小する</u> 。
いばらき農産物販売力強化事業費	12,500	6,500 〔6,000千円を削減〕	県産食品に関する意識調査の結果、県内よりも県外の風評被害が根強いことから、イベント開催・出展経費への補助を県外向けに重点化することにより、 <u>事業費を縮小する</u> 。
天心記念茨城賞費	3,000	500 〔2,500千円を削減〕	受賞作の買上げなど、賞提供のあり方を見直すことにより、 <u>事業費を縮小する</u> 。  受賞作の買上げは廃止
広域スポーツセンター事業費	310	-	県内市町村における総合型スポーツクラブの育成が進んできたことから、(公財)茨城県体育協会と事業内容を分担することにより、 <u>事業を廃止する</u> 。

事業名	H 2 5 当初	H 2 6 当初	見直しの概要
市町村振興資金貸付金	1,300,000	1,000,000 〔300,000千円を削減〕	貸付実績や今後の貸付需要及び他県の類似事業の見直し状況を踏まえ、貸付対象事業の重点化などの制度見直しを図ることにより、 <u>事業費を縮小する。</u>
自治金融資金特別貸付金	100,000	-	市町村独自の融資であること及び事業開始時に比べ融資金利は大幅に低下しており、県が低金利維持のため預託する必要性が乏しいことから、 <u>事業を廃止する。</u>
農業振興資金貸付金	93,000	80,000 〔13,000千円を削減〕	農畜林業の振興を図るため、農業協同組合や食肉事業関連団体等に運転資金として短期貸付けを行ってきたが、団体の資金需要を踏まえ、段階的に <u>事業費を縮小する。</u>
畜産振興資金貸付金	679,000	419,000 〔260,000千円を削減〕	
林業振興資金貸付金	179,500	138,400 〔41,000千円を削減〕	
物品調達特別会計	39,159	- 〔一般会計に移行〕	物品の調達について、事務処理手続きの見直しを行うことにより、事務処理負担の軽減を図りながら、一般会計での対応が可能なることから、 <u>特別会計を廃止する。</u>